

「町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」の策定について

1. 策定経過

2016年12月から2017年1月にかけて行った市民意見募集、2017年2月に行われた第6回「(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン検討委員会」(以下、「検討委員会」という。)からの意見報告をもとに、町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン(以下、「アクションプラン」という。)を策定いたしました。

2. アクションプランの内容(別添資料参照)

3. 市民意見募集の結果

2016年12月16日から2017年1月16日にかけて実施した意見募集では、4名の方から16件のご意見をお寄せいただきました。寄せられた意見の主な内容は以下のとおりです。

- ・農業を観光資源として進めて行くことに共感する。
- ・アクションプランではより具体的なイメージが示されていて良い。
- ・山林バンク構想に大いに期待している。
- ・道路整備が重点項目に取り上げられていることに大いに期待している。
- ・収穫物の販売など、活動団体が自ら収益を行える仕組みをぜひつくってほしい。
- ・鶴見川河口が見える展望点をぜひ整備してほしい。

4. 今後の進め方

アクションプランの進行管理における点検・評価は、検討委員会を2017年度以降も適宜開催し、推進事業の進捗状況を確認することによって行います。推進事業の点検・評価を明確にするために、具体的な指標を定めるとともに、現状における指標の実施状況や指標を達成する目標年次等を明記しています。これらの指標に基づき、進捗状況を年度ごとに把握します。

把握した進捗状況は、検討委員会での意見を参考に点検・評価を行うとともに、社会状況の変化を踏まえて2020年度に予定している活性化計画改定の参考とします。

アクションプランの概要

推進事業一覧

事業名称	
重点事業	① 新たな交流・回遊拠点の開設
	② 里山環境の回復や保全を促進する仕組みの構築
	③ 「(仮称) 北部丘陵まちづくり推進ネットワーク」の構築
	④ 幹線道路等の計画・変更等
	⑤ 北部丘陵での活動や魅力の効果的な情報発信
	⑥ 農地の改善や農道の整備
	⑦ 農業研修事業
	⑧ 農地あっせん事業
	⑨ 農業体験事業
	⑩ 市民協働による里山環境の再生・保全
	⑪ 生活道路の整備
	⑫ 新規バスルートの整備、増便
	⑬ 市街化調整区域における土地利用方策の検討(地区計画制度等の活用)
	⑭ 里山の景観を楽しむ散策コースの整備
	⑮ 花のある道づくり

推進事業①（重点事業） 新たな交流・回遊拠点の開設

- 小野路宿里山交流館の成果を踏まえ、来訪者を呼び込むこと等を考慮しながら新たな開設箇所を検討する。
- 来訪者の回遊の拠点に加え、山林や農地の維持管理をする担い手等が拠点として利用することができる施設とする。
- 北部丘陵全体の活性化を図るため立地のバランスを考慮し、例えば大善地区や田中谷戸など小山田地域での開設を目指す。
- 既存施設の活用による開設費用の抑制など、早期の拠点開設に向けた工夫を図る。

■交流・回遊拠点のイメージ



出典：あいはらスタンプラリー
オフィシャルサイト



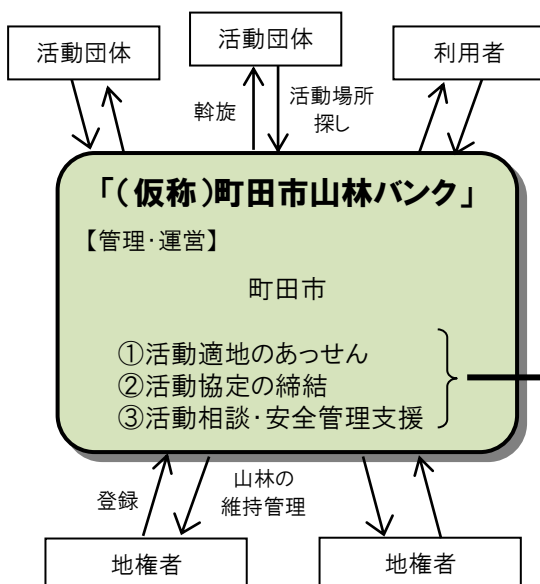
地域で収穫・生産した農産物等の
販売風景（小野路宿里山交流館）

推進事業②（重点事業） 里山環境の回復や保全を促進する仕組みの構築

○里山環境の回復や保全を促進するための新たな手法を創設する。

- 1) 「(仮称) 町田市山林バンク」の創設。手入れが行き届いていない山林について、山林の維持管理を行いながらその自然環境を活用した取り組みを実践したい個人や団体に対して地権者との橋渡しを行う仕組みを構築する。
- 2) 収穫した農産物の販売や環境学習体験プログラムの実施等により、個人や団体が自ら収益活動を行い、里山環境の回復や保全活動の充実を図る仕組みを構築する。

■「(仮称) 町田市山林バンク」の仕組みのイメージ



「(仮称) 町田市山林バンク」の主な業務内容

①活動適地のあっせん

山林での活動を希望する団体が適地を求め、山林バンクに問合せを行う。山林バンクは活動内容、条件等を踏まえ適地を紹介。

②活動協定の締結

町田市、活動団体双方の条件を話し合い、活動内容、期間等、活動協定を締結。

③活動相談・安全管理支援

協定締結後、国等の助成制度を案内する等、活動資金の確保を含めた、活動団体からの相談に応じる。

安全技術講習、ボランティア保険のあっせん等、管理の質の向上に向けた支援を行う。

町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン

2017年3月

町田市

～ 目 次 ～

はじめに

序 章 北部丘陵におけるこれまでの取り組み	1
序-1 北部丘陵の価値・魅力等	2
(1) 北部丘陵の位置	2
(2) 北部丘陵の価値・魅力	3
序-2 町田市北部丘陵活性化計画について	5
(1) 町田市北部丘陵活性化計画策定の経緯	5
(2) 町田市北部丘陵活性化計画の概要	5
(3) 町田市北部丘陵活性化計画の成果と課題	8
第1章 町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン策定の主旨等	11
1-1 町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン策定の主旨	12
1-2 町田市北部丘陵活性化計画アクションプランの位置づけ	12
1-3 検討委員会	12
1-4 計画の期間	14
第2章 推進事業	15
2-1 推進事業について.....	16
(1) 重点事業の実施による効果的な推進	16
(2) 事業展開の考え方	17
2-2 個別の事業概要	19
2-3 重点事業の展開イメージ	40
2-4 小山田・小野路地域の事業展開イメージ	41
(1) 小山田地域の事業展開イメージ	42
(2) 小野路地域の事業展開イメージ	43
第3章 アクションプランの推進方策	44
3-1 推進体制の整備	45
(1) 地域住民を始めとする多様な担い手の協働	45
(2) 庁内体制の連携強化	47
(3) 国、都、近隣自治体との連携強化	47
3-2 計画・事業の進行管理	48
資料編	50

序 章

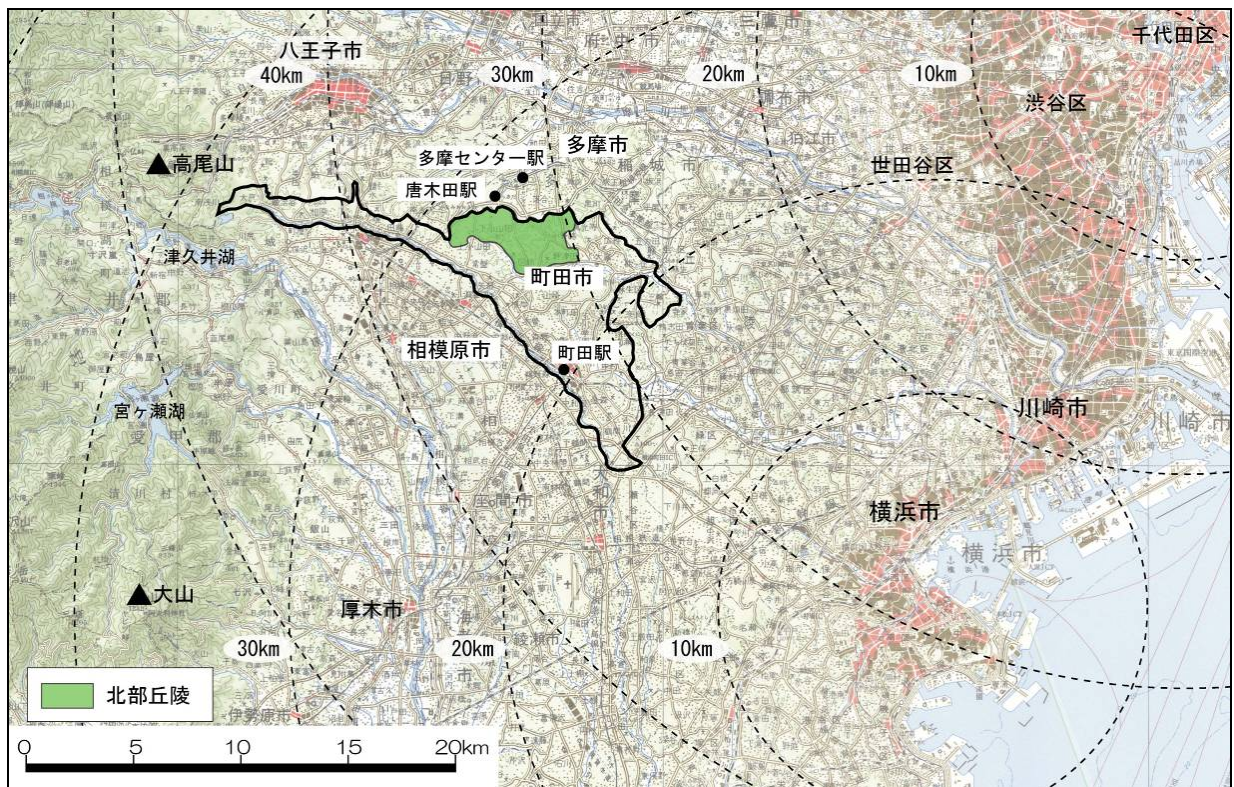
北部丘陵におけるこれまでの取り組み

序-1 北部丘陵の価値・魅力等

(1) 北部丘陵の位置

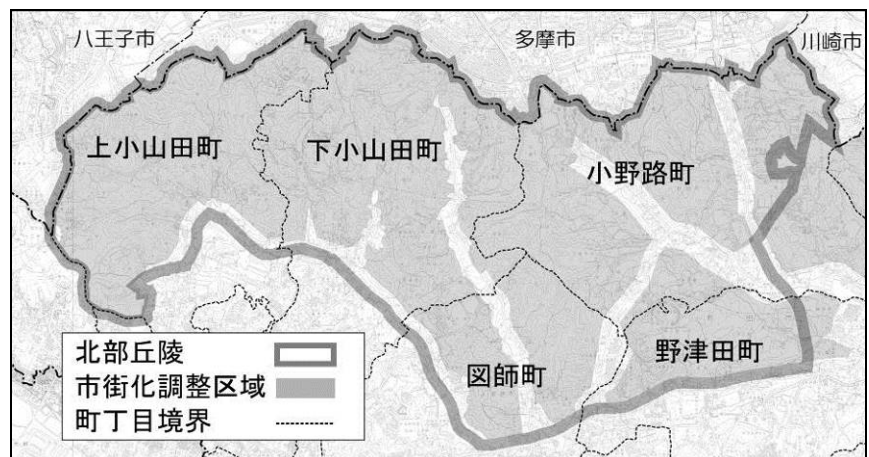
本計画の対象区域である「北部丘陵」は、東京都心から直線距離で約 35km、横浜の中心部から直線距離で約 25km の位置にあります。また、町田駅から北に 6km、多摩センター駅から南に約 3km、唐木田駅から約 500m の距離にあり、多摩ニュータウンと町田市の既成市街地との間に挟まれた大都市直近の約 1,000ha の丘陵地帯です。町丁目では、上小山田町、下小山田町、小野路町、図師町、野津田町の各一部に該当します。

■北部丘陵の位置図



※国土地理院 地勢図をもとに作成

■北部丘陵における町丁目の位置



(2) 北部丘陵の価値・魅力

北部丘陵は、東京都心や横浜中心部から程近く、すぐそばには多摩ニュータウンや町田市の市街地が広がる場所に位置します。そうした都市基盤の整った市街地が間近にある中で、豊かな緑に恵まれ、今でも農の環境が維持・継承されており、数多くの歴史・文化の足跡も見ることができます。こうした立地・農・水・歴史・文化はすべて北部丘陵の魅力であり、価値あるまちづくりの資産です。

■北部丘陵の価値・魅力

- 広域的な緑のネットワークの一翼を担う大緑地帯
- 大都市直近にあり、多摩丘陵の原風景を色濃く残す希少な地域
- 生物の生息・繁殖環境として恵まれた環境を維持
- 中世から現代まで、町田市の歴史・文化の足跡が蓄積されている
- 減少しつつあるものの、現在でも農の環境が維持・継承されている
- フットパスの取り組みや湧水・里山の環境を再生・保全する活動が広がりつつある

■北部丘陵の航空写真



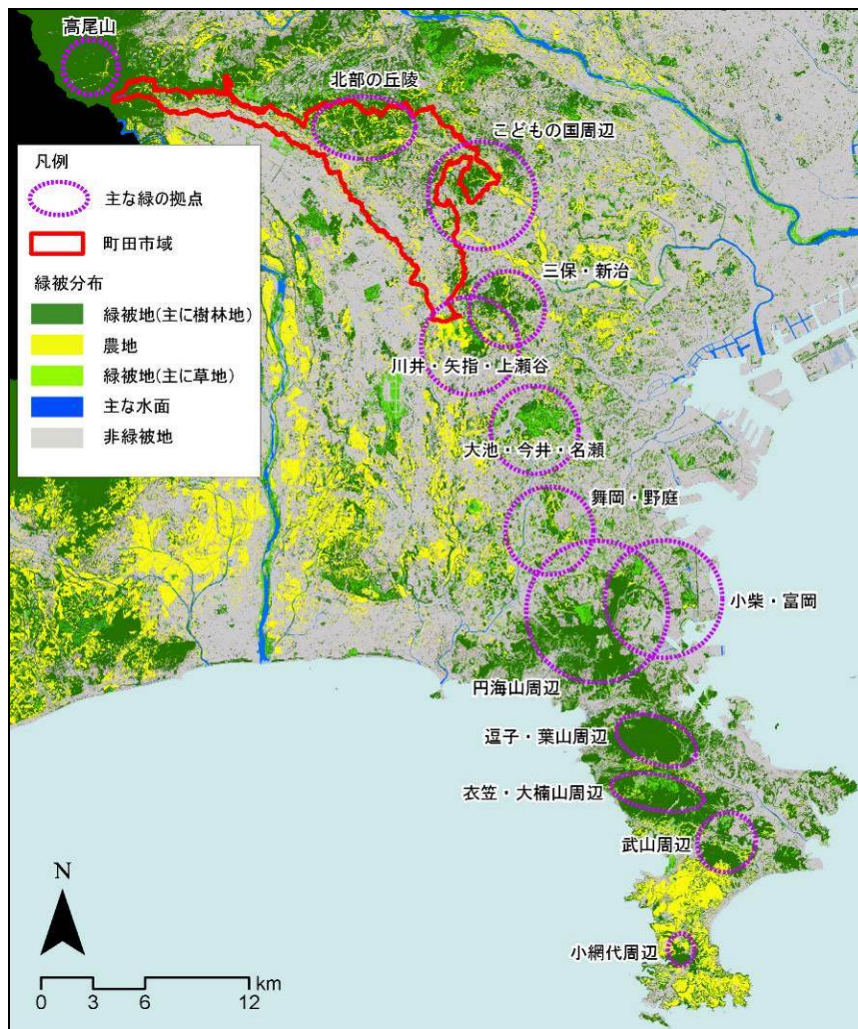
＜広域的な緑のネットワークの一翼を担う大緑地帯＞

北部丘陵は広域的には多摩丘陵の一角をなしています。東京の8つの丘陵の中でも最も大きな多摩丘陵は、関東山地から町田市域を通り三浦丘陵に至る首都圏の広域的な緑のネットワークを形成しています。その中でも北部丘陵のある一帯は特に豊かな緑を抱える重要な地域であり、南部の大楠山周辺の大緑地帯に対し、北部の大緑地帯といえる地域です。

また、北部丘陵を水源とする一級河川の鶴見川は、川崎市、横浜市の市街地を流れ東京湾へと注いでいます。その流域には非常に多くの人々が生活しており、鶴見川の治水は町田市のみならず下流の川崎市、横浜市にとっても重要です。平成16年に策定された「鶴見川流域水マスタープラン」においても、北部丘陵は鶴見川の源流域として自然保全や貯留増進が望まれています。

このように、北部丘陵一帯の水と緑は広域的な視点からも価値が認識され、重要な役割を果たしています。今後ともこうした環境の維持・保全が求められている地域です。

■北部丘陵を含む広域的な緑のつながり



出典：緑被分布図* (国土交通省都市・地域整備局, 2007)

*緑被分布図は、国土地理院長の承認を得て、同院の技術資料D・1-No. 393「細密数値情報(10mメッシュ土地利用)首都圏」を利用し作成したものである。(承認番号 国地企調第376号平成20年1月4日)

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図5000(土地利用)及び数値地図2500(空間データ基盤)を使用したものである。(承認番号平19総使、第450号)

元データ：©CNES2005/Tokyo Spot Image Distribution

序-2 町田市北部丘陵活性化計画について

(1) 町田市北部丘陵活性化計画策定の経緯

町田市では地域の貴重な資源である農と緑の保全と活用を基本とした「北部丘陵まちづくり基本構想（以下、「基本構想」という。）を2005年5月に策定し、基本構想に掲げられた「農とみどりのふるさとづくり」をテーマに、都市農業の振興、緑地の保全・活用等を実現する手法として、農業振興地域の指定や「（仮称）農と緑の公社」の設立を中心に検討を進めてきました。

しかし、農業振興地域の指定には面積要件（農振農用地100ha以上）があり、要件を満たすための広域的な合意形成は困難な状況になりました。また「（仮称）農と緑の公社」は、北部丘陵のまちづくり推進主体として、農、みどり、まちづくりの分野でハードからソフトまで全てを担う組織として検討していましたが、農業振興地域の指定が困難になることで組織としての収益性の確保が難しくなり、共同出資者の同意も難しく、設立が困難になりました。

そのため、すみやかな北部丘陵の課題の解消及び活性化のために、これらに代わる手法や実効性のある計画が必要とされました。

そこで、「北部丘陵まちづくり基本構想」で掲げられた「農とみどりのふるさとづくり」の主旨を活かした新たな計画として、2011年3月に「町田市北部丘陵活性化計画」（以下、「活性化計画」という。）を策定しました。

(2) 町田市北部丘陵活性化計画の概要

活性化計画は『人と人が育む、美しく、いきいきとした町田ならではの里山をめざして』を計画の目標像としています。また、北部丘陵における活性化の基本的な考え方や活性化の目標像、基本的方針等を表した「基本計画」と、基本計画で掲げられた内容を実現するための具体的な事業内容や進め方等を表した「実施計画」の2つの要素を併せ持つ計画です。

■計画の目標像

人と人が育む、美しく、いきいきとした町田ならではの里山をめざして

東京都心や横浜の中心部から近く、多摩ニュータウンや町田市の市街地等、都市基盤の充実した中に、別世界のように広がる農の風景や樹林の緑、潤いあふれる水辺の風景が、北部丘陵の大きな魅力です。それは同時に町田市民のみならず首都圏に暮らす多くの人々にとっても貴重な資産です。

こうした空間は、そこで生活を営む人々が、暮らしとのかかわりの中で維持し育んできました。そうした自然や営みを含めて私たちは「里山」と呼んできました。しかし時代が変化する中で、里山を維持することが難しくなっています。

そこでこれからは、北部丘陵で生活を営む人、環境保全活動に取り組む団体、訪れる人々、地域の農産物を購入する消費者、教育や生産活動に取り組む学校や企業、行政等、北部丘陵に関わる多様な人々が担い手となり、相互の連携・協働によって水や緑を守り育むとともに、地域を生活環境を整えながら魅力を高め、美しく、いきいきとした、町田ならではの里山として、将来へ引き継いでいきます。

第1章 計画策定の必要性

1-1 北部丘陵のこれまでの経緯

- ・小野路地区・小山田地区における区画整理事業の中止 ほか

1-2 社会状況の変化

- ・地球温暖化の防止や環境負荷の低減
- ・生物多様性の保全 ほか

1-3 北部丘陵の価値・魅力、課題

<北部丘陵の価値・魅力>

- ・広域的な緑のネットワークの一翼を担う大緑地帯 ほか

<北部丘陵が抱える課題>

- ・耕作放棄地や手入れの行き届かない樹林が増加 ほか

1-4 計画策定の必要性

- ・北部丘陵の資源をさらに磨き、価値を高めて将来に引き継いでいくことが、活力のある地域の発展へとつながる。そのために、北部丘陵の資源を将来に引きついでいくための明確な目標像や、その目標像を着実に実現していく道筋を提示した計画が必要

第2章 計画の基本的な考え方

2-1 計画の前提

- ・まちづくり基本構想の「農とみどりのふるさとづくり」の主旨を踏まえ、実効性のある計画を立案

* 農業振興地域の指定、「(仮称)農と緑の公社」の設立に頼らず、これに代わる手法を検討

* 市街化調整区域の枠組みは変更しない

2-2 計画の枠組み

- ・計画の位置づけ：他の関連計画との連携
- ・計画の構成：基本計画と実施計画の要素を併せ持つ計画
- ・計画の期間：12カ年（2011年度～2022年度）
（取り組みの進捗状況や成果、社会経済状況の動向を見極めながら、迅速で適切な対応ができるように、3年ごとに評価・検証を実施し、結果を公表するとともに必要に応じて見直しを行います）

2-3 計画の視点

- ① 農や緑に触れあう機会を創出し、多様な人々との協働による心豊かな市民生活の実現
- ② 大都市直近の魅力を活かした町田独自のまちづくりの推進
- ③ 広域的に貴重な資産としての丘陵地の自然・歴史・文化の継承

2-4 計画の目標像

人と人が育む、美しく、いきいきとした町田ならではの里山をめざして

2-5 基本方針

町田ならではの里山を創造する担い手を育む

- ① 農業を実践する人から緑を楽しむ人、学校から企業まで、あらゆる人や組織を担い手として呼び込む
- ② 担い手を育み、交流の場を確立する
- ③ 担い手がいきいきと活躍する環境を整備する

いきいきと住み続けられる環境を整える

- ① 必要な道路を整備し、交通アクセスを改善する
- ② 生活の質を高める施設の整備をする
- ③ 農地や農道の整備等により営農環境を改善する

かけがえのない多摩丘陵の風景を将来に引き継ぐ

- ① 法制度等を用いて重要な緑を確実に再生・保全する
- ② 独自の誘導・支援により東京随一の美しい丘陵風景を再生・保全する

資源を磨き「地域力」を発信する

- ① 自然・歴史・文化資源を磨き、新しい観光・交流の拠点をつくる
- ② 北部丘陵の魅力や活動を積極的に情報発信する
- ③ 地域の経済的な循環が成り立つ持続可能な仕組みをつくる

基本計画の要素

第3章 4つのプロジェクトによる展開

3-1 4つのプロジェクトによる事業の実施

担い手確保・育成プロジェクト

担い手の様々な志向や北部丘陵への関わり方に応じて多様な事業を展開する。そうした担い手の活動が定着し、自律した活動へつながるように支援する。また事業には市有地を先導的に活用しながら民有地の活用へと広がる取り組みを行う。

- 具体事業
イメージ
- 市有地を活用したアイデアコンペの実施
 - 市民農園、体験農園の整備
 - 企業・大学の社会貢献活動等と連携した農地・樹林地の活用

生活・なりわい環境整備プロジェクト

道路整備等交通アクセスの改善、生活の質の向上、営農環境の改善を図る事業を実施する。事業の実施には北部丘陵の環境や風景との調和に十分配慮する。また初期から地域住民とともに検討し、協力を得ながら実施へとつなげていく。

- 具体事業
イメージ
- 生活道路の整備
 - 道路整備に伴う土地利用方策の検討（地区計画制度等の活用）
 - 丘陵の地形を活かした農地の改善や農道の整備

風景継承プロジェクト

重要な緑や美しい丘陵風景の再生・保全を図る。また同時に水路や河川の修景に取り組む等、可能な場所から少しずつ風景を守り育む具体的な事業を行い、担い手による再生・保全を基本としながら、必要な箇所は法制度の活用との両面から取り組む。

- 具体事業
イメージ
- 都市計画制度や町田市緑の保全制度の活用
 - 町田市景観計画による景観形成誘導地区等の活用
 - 丘陵の風景に馴染む水路・河川の維持・改善

地域力発信プロジェクト

北部丘陵の魅力高め地域ブランドの向上につなげるために地域資源を磨き、観光・交流を図る事業、北部丘陵の魅力や活動を幅広く情報発信する事業、地域の経済的な循環の確立につながる事業などを戦略的に展開する。

- 具体事業
イメージ
- フットパスの環境整備
 - 「(仮称)北部丘陵ポータルサイト」の開設
 - 農産物直売所の開設・運営の支援

『町田スタイル』で取り組む 4つのプロジェクト

『町田スタイル』とは、北部丘陵に関わる人々がそれぞれの資源や能力、得意分野を活かし、話し合う機会を持ちながら、交流を深めビジョンを共有して実践していく取り組み方法

3-2 先行事業実施地域におけるプロジェクトの展開イメージ

- ・小山田地域
- ・小野路地域

第4章 計画の推進に向けて

4-1 計画の推進体制の整備

- ・地域住民を始めとする多様な担い手の協働
- ・事業推進のための庁内体制の連携強化
- ・国、都、近隣自治体との連携強化

4-2 計画の定期的な点検・評価

- ・計画・プロジェクトの進行管理

実施計画の要素

(3) 町田市北部丘陵活性化計画の成果と課題

活性化計画の策定後、計画の目標像や基本方針の実現に向けて、各種事業を実施してきました。実施事業の点検・評価については、2014年8月に市のホームページや広報まちだを通じて公開しました。

各種事業が実施されることにより一定の成果が見られる一方で、活性化計画に掲げた計画の目標像や基本方針の実現の視点からみると、いくつかの課題もみられます。

そこで、これまでの主な成果と課題をまとめると以下のように整理できます。

① 拠点の開設

活性化計画において、小野路宿交流・回遊の拠点として位置づけた場所に、2013年9月「小野路宿里山交流館」を開設しました。開設以降、数多くの方々に活用されており、2016年5月には来場者が10万人を超え、北部丘陵の活性化に大きく貢献しています。

しかし、活性化計画では、こうした交流・回遊の拠点を4箇所開設する計画としていますが、現状では小野路宿里山交流館のみとなっています。

② 里山環境の回復と保全

2011年5月より「農地利用集積円滑化事業（農地あっせん事業）」を開始し、2017年3月現在約13.6haの農地あっせんを実現しました。市有農地の活用率も5割を超え、農業研修農場の修了者が北部丘陵内の農地で就農を行うなど、農地の活用が進んでいます。

その一方で、市有山林については鶴見川源流保水の森及び小野路町奈良ばい谷戸を除き、維持管理や活用に向けた具体的な取り組みが思うように進んでいません。一部の地域では、適切な維持管理がなされず、水土砂災害や山林火災の発生が懸念される場所もあり、そうしたリスクを低減させることも必要です。

また、2005年度より鶴見川源流保水の森及び小野路町奈良ばい谷戸では、活動団体（NPO等）と協働して里山環境を再生・保全する取り組みを継続していますが、今後もこうした協働の取り組みを推進していくなかで、里山環境の維持や保全活動のさらなる充実及び促進を図るためには、新たな仕組みが必要です。また、必要に応じ、法制度を活用した区域指定等による確実な保全を検討します。

③ 各種事業の連携

2012年3月より下小山田町で小山田小学校関係者及び地域住民を中心とした「小山田の森委員会」を、2012年2月より小野路町で地域の農業者を中心とした「木こり応援隊」を、2013年6月より上小山田町で田中谷戸街づくり協議会を中心とした「ヤマツツジの里」を、市民協働事業として実施しています。

また、活性化計画の策定以降、各種事業を実施する中で、これまでの担い手に加えて、新規就農者や北部丘陵に関心を持ち活動する団体が現れるなど、ここ数年の間に多様な担い手が増えつつあります。しかし、個別の事業や取り組みをつなぐ仕組みが十分ではなく、北部丘陵全体として十分な情報共有や相乗効果が図られていません。

④ 生活基盤としての整備

2017年3月現在、農地整備については約1.3ha実施しました。また、農道※整備も総延長約3,100mを実施しており、農地・農道の整備は進められています。

しかし、北部丘陵は大半が市街化調整区域※であること等から、生活基盤の整備が十分といえる状況ではありません。道路整備については、市道忠生579号線や都道155号線など複数の路線で整備に向けた協議を実施していますが、都市基盤の整備に関わる事業は完成までに長期間を要するため、実質的な整備には至っていません。

※農道：アクションプランにおける農道とは、主に農業者が使用している未舗装の道路のこと。

※市街化調整区域：都市計画法では、都市計画区域を「市街化区域」と「市街化調整区域」に区分することにより、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図ることを目的としています。市街化区域は、すでに市街地を形成している区域とおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域ですが、市街化調整区域は、市街化を抑制するべき区域です。

⑤ 北部丘陵の情報発信

2012年度より、町田の魅力と活力を発信する農業&産業フェスティバル「キラリ☆まちだ祭」にブースを出展し、市庁舎1階イベントスタジオで里山の原風景や保全活動の様子、現地で見られる貴重な動植物等を紹介したパネルの展示、鶴見川源流域に生息している魚を水槽に入れたミニ水族館の展示等（春と秋の年2回、概ね2週間程度）も始めました。さらに、2014年1月より町田市観光コンベンション協会と連携し、北部丘陵で行われるイベント情報を町田市観光コンベンション協会ホームページにて掲載していただいています。

また、北部丘陵内で活動する団体の中にはインターネット等を利用して積極的に情報発信を行っているケースもありますが、今後はこれまで以上に、北部丘陵の魅力をさらに効果的に発信していく必要があります。

第 1 章

町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン

策定の主旨等

1-1 町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン策定の主旨

2011年3月に「町田市北部丘陵活性化計画」を策定し、計画における目標像の実現に向けて、これまでに各種事業を実施してきました。市有地については、農地利用集積円滑化事業により農地のあっせんを行い、市有農地の活用率が5割を超えましたが、市有山林の活用は十分にできていません。また、2013年9月に回遊・交流の拠点として小野路宿里山交流館を開設しましたが、活性化計画で目指している4箇所の開設には至っていません。道路整備も複数の路線で整備に向けた協議を実施していますが、完成までには長期間を要するため、実質的な整備には至っていません。このように実施事業に一定の成果が見られる一方で課題も残されています。

そこで、北部丘陵の課題を改善し、活性化計画で掲げた目標像の実現に向けて、具体的な実施事業を明確にするため「町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」（以下、「アクションプラン」という。）を策定します。

具体的には、北部丘陵で住み続けられる環境の充実を図りながら、交流・回遊拠点の整備、農地のさらなる活用、山林の維持管理や活用を進めるための具体的な取り組みの実施、情報発信などを推進します。またそれぞれの取り組みにおいて、地域資源を活かした観光の視点を重視するとともに東西の回遊性を向上させることによって、北部丘陵全体の活性化を図ります。

1-2 町田市北部丘陵活性化計画アクションプランの位置づけ

アクションプランは、これまでの事業実施による成果と課題、社会経済状況等を踏まえて、活性化計画のさらなる推進のために策定するものです。

具体的には、目標像や基本方針などの基本計画の要素（第1章、第2章）を引き継いで定めます。そして、活性化計画における実施計画の要素（第3章・第4章）においては、これまでの実施事業の成果や課題、社会経済状況等を踏まえて、事業を精査し、今後実施する事業の重点化・明確化を図るものです。

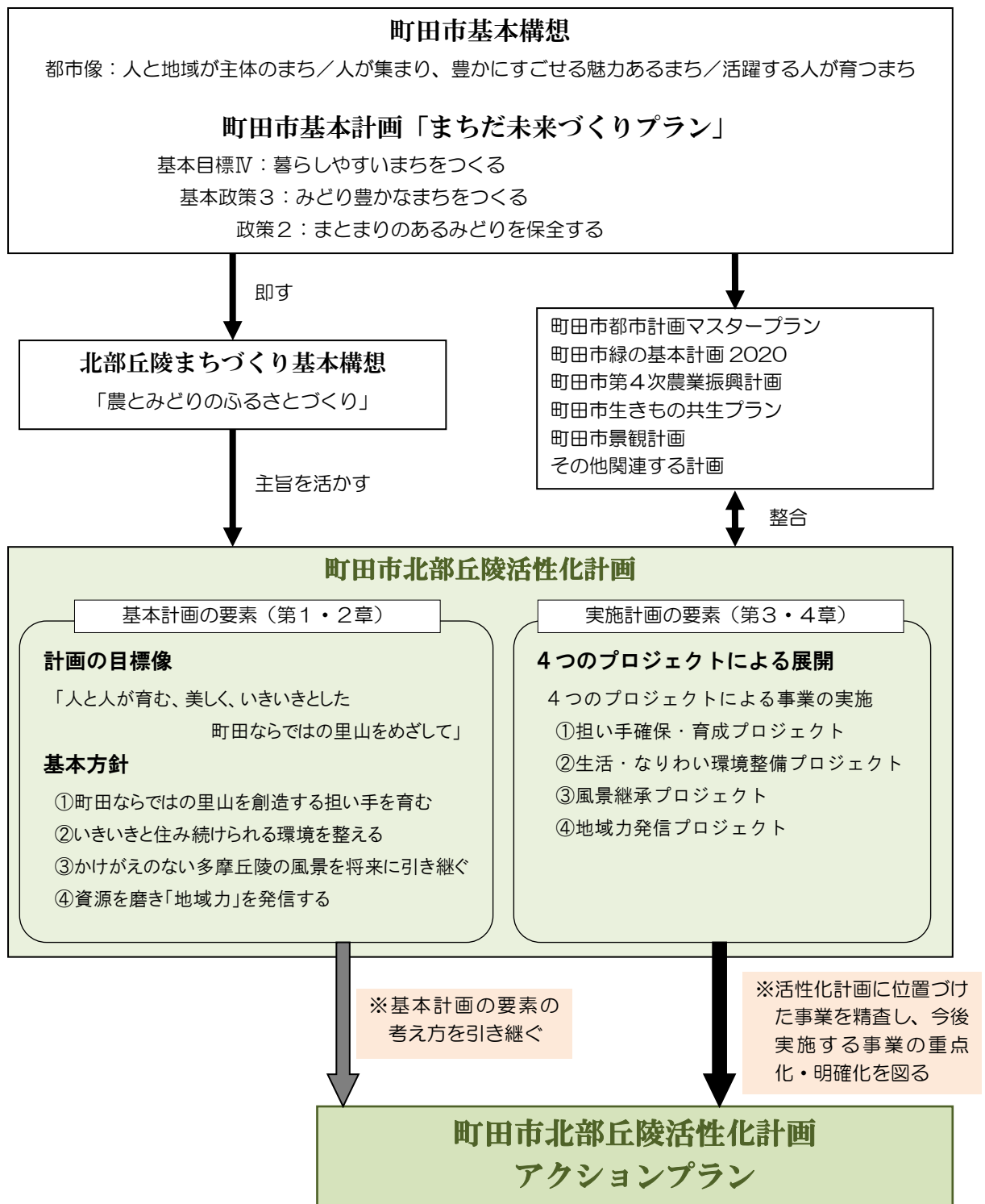
アクションプランは、活性化計画のさらなる推進に向けて、市民や活動団体、事業者、市が協働によって実施するための行動計画としての役割を果たすものとします。

1-3 検討委員会

アクションプラン（素案）は、上小山田町、下小山田町及び小野路町の町内会や地域で活動する団体、関連する団体の代表者、学識経験者から構成する「町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）での意見を参考に作成しました。

検討委員会は、アクションプラン策定以降も継続的に開催し、事業の進捗状況の確認や中期的・継続的に検討が必要な内容について意見交換を行います。

■アクションプランの位置づけ

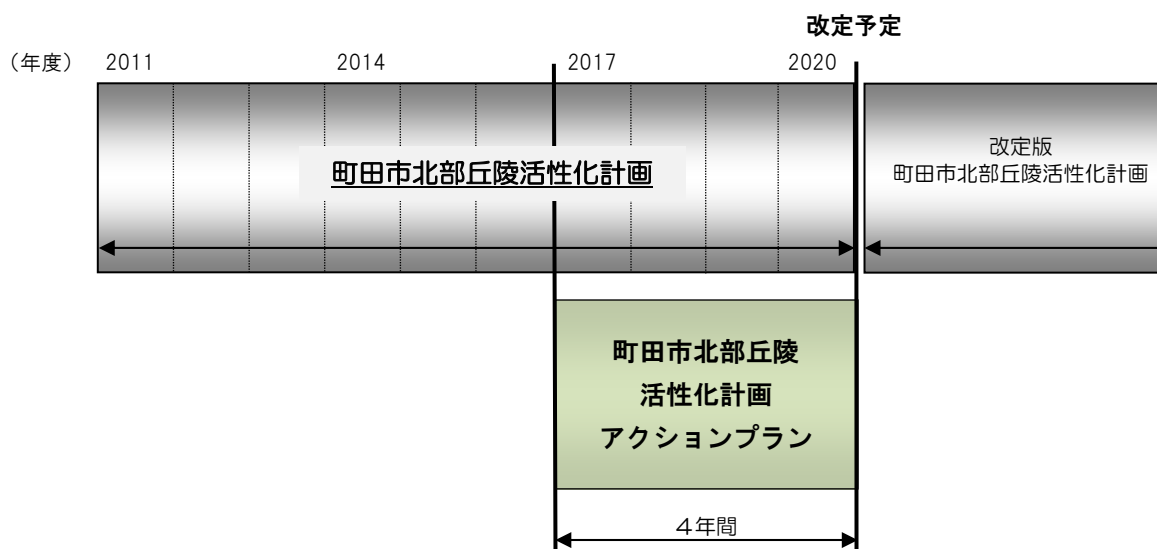


1-4 計画の期間

活性化計画の計画期間は2011年度から2022年度の12カ年としています。しかし、近年、多摩都市モノレール路線の都市計画決定や小田急多摩線の延伸を想定した新駅中心のまちづくり等、北部丘陵を取り巻く環境が変わろうとしています。

このような状況の変化に対応するため現行の活性化計画は、町田市都市計画マスタープランや町田市緑の基本計画2020等の改定と合わせて、2020年度に改定を行う予定です。

そのため、アクションプランの計画期間としては、活性化計画の改定を予定している2020年度までの4年間とします。



第2章

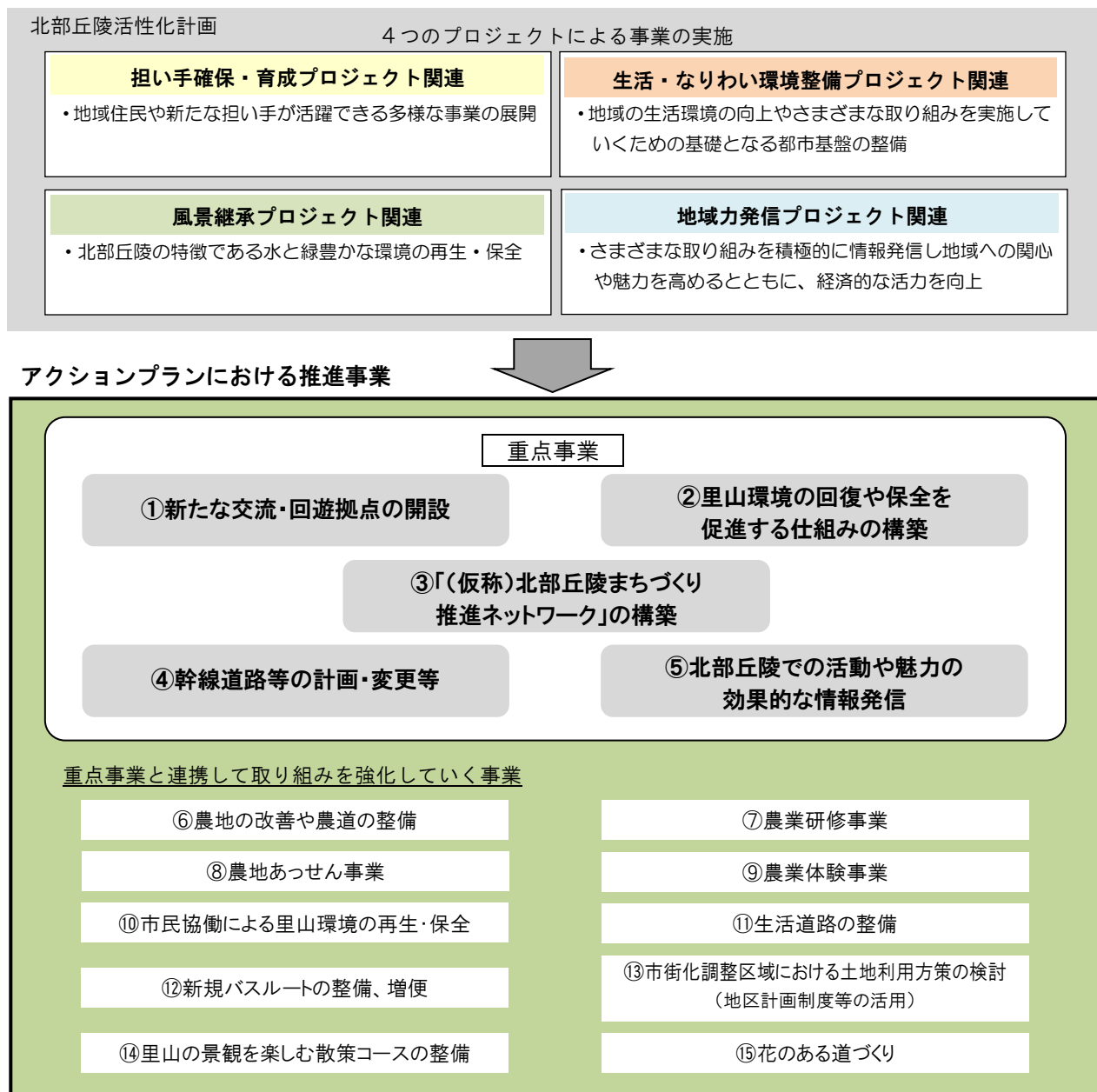
推進事業

2-1 推進事業について

(1) 重点事業の実施による効果的な推進

活性化計画では、計画の目標像及び4つの基本方針を実現するために、4つのプロジェクトを設定し、プロジェクトを構成するそれぞれの具体事業に取り組むこととしました。また、それぞれのプロジェクトを関連づけながら実施することで相乗効果を生み出していくこととしました。

アクションプランでは、活性化計画の成果と課題を踏まえ、限られた財源や計画期間の中で活性化計画を推進していくために、取り組みの核となる5つの事業を「重点事業」として集中的に実施します。そして、北部丘陵全体の活性化を目指す上で、重点事業と連携して取り組みを強化していくことで相乗効果が期待できる10の事業を掲げます。これら15事業を「推進事業」として位置づけ取り組みます。



(2) 事業展開の考え方

事業の実施にあたっては、得られる事業効果を想定しながら適切な実施時期や期間、順序を見極めて展開していきます。市有地等を活用することで速やかに取り組むことが可能な事業については、積極的に市有地の活用を図ります。

推進事業に位置づけた事業の多くが、市や地域住民、活動団体など多様な主体が関わりながら進めていく必要があるものです。そのため事業を実施する際には、「第3章 アクションプランの推進方策」で述べるプラットフォーム※において協議調整を行いながら、適宜機動的に推進していきます。推進事業以外の活性化計画掲載事業についても、社会状況の変化やプラットフォームにおける検討結果等を踏まえ、事業実施に向けた地域の機運の高まりを見極めながら、推進事業との連携に配慮して実現に務めます。

また取り組みには、一部の推進事業について、モデル地区を対象とした実験的な試みを積極的に実施していきます。

※プラットフォーム：北部丘陵の各所で進める個々の推進事業において、関わる様々な担い手が一緒になって考え、お互いの意見を交わす場のこと。

■推進事業一覧

事業名称		該当プロジェクト
重点事業	① 新たな交流・回遊拠点の開設	担い手確保・育成 地域力発信
	② 里山環境の回復や保全を促進する仕組みの構築	担い手確保・育成 風景継承
	③ 「(仮称) 北部丘陵まちづくり推進ネットワーク」の構築	担い手確保・育成
	④ 幹線道路等の計画・変更等	生活・なりわい環境整備
	⑤ 北部丘陵での活動や魅力の効果的な情報発信	地域力発信
	⑥ 農地の改善や農道の整備	担い手確保・育成 生活・なりわい環境整備
	⑦ 農業研修事業	担い手確保・育成
	⑧ 農地あっせん事業	担い手確保・育成
	⑨ 農業体験事業	担い手確保・育成 地域力発信
	⑩ 市民協働による里山環境の再生・保全	担い手確保・育成 風景継承
	⑪ 生活道路の整備	生活・なりわい環境整備
	⑫ 新規バスルートの整備、増便	生活・なりわい環境整備
	⑬ 市街化調整区域における土地利用方策の検討(地区計画制度等の活用)	生活・なりわい環境整備
	⑭ 里山の景観を楽しむ散策コースの整備	地域力発信
	⑮ 花のある道づくり	風景継承 地域力発信

2-2 個別の事業概要

■ 個票の見方

該当プロジェクト名：
 当該事業が該当する活性化計画におけるプロジェクト名

	推進事業 ③	重点事業	担い手確保・育成プロジェクト	
事業名： 担当部署が取り組む事業名称	「(仮称)北部丘陵まちづくり推進ネットワーク」の構築			
概要： 当該事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○検討委員会を2017年度以降も適宜開催し、アクションプランの進捗状況の確認や中期的な課題について継続的な検討を行う。 ○検討委員会に北部丘陵内で活動する団体等も加わるにより組織を発展させ、活動主体間の情報交換の場としてプラットフォーム「(仮称)北部丘陵まちづくり推進ネットワーク」(以下、「推進ネットワーク」という。)を立ち上げる。 ○推進ネットワークは、活動主体間の協働や連携により、5つの重点事業を中心とした取り組みに相乗効果をもたらし、北部丘陵の活性化を促進する。 			
目的： 当該事業を実施する目的	<ul style="list-style-type: none"> ○個別の事業を相互につなぎ、情報の共有化や連携を図ることにより、相乗効果の発揮につなげる。 			
地域にとっての効果： 当該事業を実施することで事業を実施する地域にもたらされる効果	<ul style="list-style-type: none"> ○北部丘陵内における様々な活動の連携により地域の活性化が図られる。 			
推進主体 (実施主体)： 当該事業を主体的に実施する組織や部署等	実施主体		関連主体	
推進主体 (関連主体)： 当該事業の実施に関わる組織や部署等	市(北部丘陵整備課)、活動団体(NPO等)、市民		市(市民協働推進課)	
主な内容： 当該事業の実施における事業展開イメージ	<p>① 検討委員会の継続的な開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アクションプラン策定後も検討委員会を継続的に開催し、アクションプランの進捗状況の確認や、道路整備、市街化調整区域地区計画の検討などの中期的・継続的な検討が必要な課題について意見交換を行う。 ○また、各所で進める個々の事業においては、関係者同士が意見交換や交流を深める場をつくる。(小さなプラットフォームの形成) <p>② 「(仮称)北部丘陵まちづくり推進ネットワーク」の立ち上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○検討委員会を中心に北部丘陵内で活動する様々な団体等が集まることにより組織を発展させ、推進ネットワークを立ち上げる。(大きなプラットフォームの形成) ○推進ネットワークは、活動主体間の情報交換や相互理解、ビジョンの共有等を図る場としての役割を果たす。また、活動主体間の協働や連携により取り組みに相乗効果をもたらし、北部丘陵の活性化を促進する。 			
事業目標 (指標)： 当該事業の進捗を確認するための指標	指標		現状 (2016年度)	なし
	「(仮称)北部丘陵まちづくり推進ネットワーク」の立ち上げ		目標水準 (2020年度)	立ち上げ
実施計画： 計画期間内の各年度の取り組み予定または目標値	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	検討委員会の継続開催 小さなプラットフォームの形成	「(仮称)北部丘陵まちづくり推進ネットワーク」の立ち上げ		

事業目標 (現状)：
 2017年3月現在の事業の進捗状況

事業目標 (目標水準)：
 最終年度の事業の達成状態または目標値

推進事業 ①

重点事業

担い手確保・育成／地域力発信プロジェクト

事業名	新たな交流・回遊拠点の開設			
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○小野路宿里山交流館の成果を踏まえ、来訪者を呼び込むこと等を考慮しながら新たな開設箇所を検討する。 ○来訪者の回遊拠点に加え、山林や農地の維持管理をする担い手等が拠点として利用することができる施設とする。 			
目的	<ul style="list-style-type: none"> ○幅広い層の人々が北部丘陵へ訪れやすい環境をつくる。 ○里山環境の維持保全に関する地域活動の拠点をつくる。 ○産地直売所などの設置により、地域の経済循環をつくる。 			
地域にとっての効果	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民も施設を利用することができ、来訪者、地域住民、担い手の交流の場となる。 ○産地直売所の設置により、地域の農産物の販売推進等が可能になる。 			
推進主体	実施主体		関連主体	
	市民、活動団体（NPO等）、農業者、市（北部丘陵整備課）		市（企画政策課、産業観光課、農業振興課）、町田市観光コンベンション協会	
主な内容	<p>① 開設箇所の決定及び開設に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通利便性や運営主体の有無など開設箇所の選定条件を整理し、交流・回遊拠点として相応しい場所を決定。 ○開設に向けた検討を実施。既に開設した小野路宿里山交流館との立地のバランスを考慮する。 ○既存施設の活用を図るなど、開設費用の抑制や早期実現に向け工夫する。 <p>② 交流・回遊拠点の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交流・回遊拠点の開設。 ○拠点を含めた散策マップの作成など、拠点施設をPRするための情報発信を行う。 <p>③ 課題の抽出と改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○拠点の開設や運営における課題を整理し、改善に向けた検討を行う。 <p>④ 新たな候補地を選定し、拠点開設に向けた取り組みを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな候補地の選定にあたっては、既に開設した交流・回遊拠点との連携やネットワーク等を考慮するなど、北部丘陵全体の活性化に資するよう取り組む。 			
事業目標	指標		現状 (2016年度)	1箇所
	開設された交流・回遊拠点の数		目標水準 (2020年度)	2箇所(累計)
実施計画	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	開設箇所の決定・開設に向けた検討	開設に向けた検討	交流・回遊拠点の開設 2箇所(累計)	次の候補地の検討開始

■交流・回遊拠点の開設に向けた主な検討イメージ

＜拠点の開設場所、運営主体の検討＞

- 拠点の持続的な運営には、施設を運営する主体が不可欠であることから、開設場所の検討は、施設を運営する主体を踏まえて行う。
- また、北部丘陵全体の活性化を図るため、小野路宿里山交流館との立地のバランスを考慮し、例えば大善地区や田中谷戸地区など小山田地域での開設を目指す。
- 市道忠生579号線の整備に合わせ田中谷戸地区での開設を検討する。

＜早期実現に向けた工夫＞

- 既存施設の活用による開設費用の抑制や、本格的な開設に先立ちイベント等を実施して試行的な運営を行いながら認知度を高めるなど、拠点の早期の開設に向けた工夫を図る。



大善地区の位置

交流・回遊拠点のイメージ



出典：あいはらスタンプラリーオフィシャルサイト

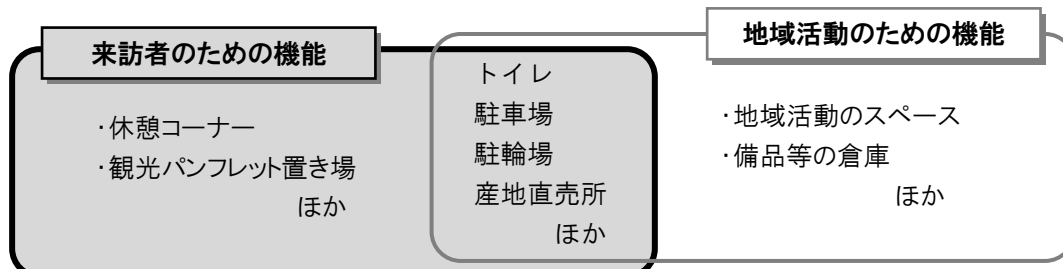


地域で収穫・生産した農産物等の販売風景
(小野路宿里山交流館)

＜拠点に求められる機能の検討＞

- 新たな拠点は、来訪者の回遊の拠点となるとともに、拠点周辺の山林や農地等の維持管理を行う担い手が拠点として利用することも想定し、それらの役割を効果的に果たすことができる機能（施設）の整備を図る。

拠点に求められる機能のイメージ

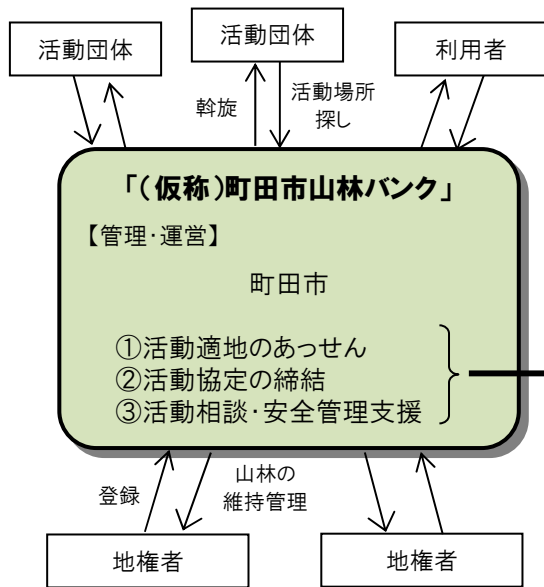


＜具体的な事業計画の立案＞

- 持続的な運営を実現するため、伐採した竹による竹炭の生産、小山田ミツバの栽培、タケノコの加工によるオリジナル商品の開発等を行うなど、地域の特性や産物を活かした具体的な事業計画を立案する。

事業名		里山環境の回復や保全を促進する仕組みの構築		
概要	<p>○里山環境の回復や保全を促進するための新たな手法を創設する。</p> <p>1) 「(仮称) 町田市山林バンク」の創設。手入れが行き届いていない山林について、山林の維持管理を行いながらその自然環境を活用した取り組みを实践したい個人や団体に対して地権者との橋渡しを行う仕組みを構築する。</p> <p>2) 収穫した農産物の販売や環境学習体験プログラムの実施等により、個人や団体が自ら収益活動を行い、里山環境の回復や保全活動の充実を図る仕組みを構築する。</p>			
目的	○新たな手法の創設や現行制度の見直しにより担い手の活動場所や機会を増やし、里山環境の回復や保全に関わる活動主体の拡大を図る。			
地域にとっての効果	<p>○山林に人の手が入ることにより、土砂災害や山林火災などによるリスクを低減させる。</p> <p>○里山環境を観光資源として活用することにより、地域の活性化につなげる。</p> <p>○管理された里山の景観が復元される。</p>			
推進主体	実施主体		関連主体	
	活動団体 (NPO 等)、活用希望者、市 (北部丘陵整備課)		町田市観光コンベンション協会、市 (農業振興課、環境・自然共生課、公園緑地課)、地権者	
主要内容	<p>1) 「(仮称) 町田市山林バンク」の主な内容</p> <p>① 活用可能な山林を把握する基礎調査及び地権者と利用者の橋渡しをする仕組みの構築</p> <p>○土砂災害の危険性、道路付けや駐車場の確保場所等を精査し、北部丘陵内において活用可能な山林の位置や面積等を把握・抽出し、モデル地区を選定。</p> <p>○モデル地区において、山林の維持管理など一定の条件を定め、その範囲内で個人や団体が自由に山林を活用できる仕組みを構築。</p> <p>② モデル事業の実施</p> <p>○モデル地区での実践を通じて、仕組みの課題を把握。</p> <p>③ 「(仮称) 町田市山林バンク」の本格運用開始</p> <p>2) 「(仮称) 里山環境保全協定」の主な内容</p> <p>① 里山環境の回復や保全を促進する仕組みの構築</p> <p>○活動団体や個人が自ら収益を上げながら里山環境の回復や保全活動が行えるような仕組みを構築する。</p> <p>○活動団体や個人がタケノコ等の収穫物の販売、体験学習やツアーなど、活動を多様化し、自ら収益活動を行い自立的な管理を行う。</p> <p>② モデル事業の実施</p> <p>○モデル地区での実践を通じて、仕組みの課題を把握。</p> <p>③ 「(仮称) 里山環境保全協定」の本格運用開始</p>			
事業目標	指標		現状 (2016 年度)	なし
	新たな取り組みにより維持管理や活用が図られた山林等の面積		目標水準 (2020 年度)	5,000 ㎡
実施計画	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
	モデル地区の抽出	モデル地区での事業の実施	→	新たな取り組みの本格運用

1) 「(仮称) 町田市山林バンク」の仕組みのイメージ



「(仮称) 町田市山林バンク」の主な業務内容

①活動適地のあっせん

山林での活動を希望する団体が適地を求め、山林バンクに問合せを行う。山林バンクは活動内容、条件等を踏まえ適地を紹介。

②活動協定の締結

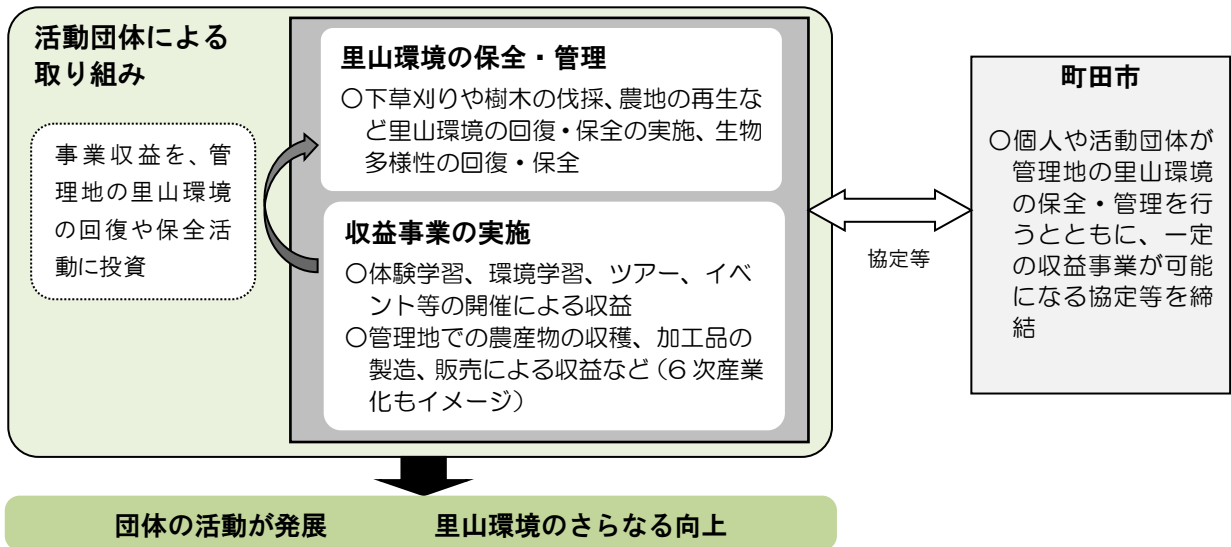
町田市、活動団体双方の条件を話し合い、活動内容、期間等、活動協定を締結。

③活動相談・安全管理支援

協定締結後、国等の助成制度を案内する等、活動資金の確保を含めた、活動団体からの相談に応じる。

安全技術講習、ボランティア保険の幹旋等、管理の質の向上に向けた支援を行う。

2) 「(仮称) 里山環境保全協定」のイメージ



■山林における維持保全活動のイメージ



推進事業 ③

重点事業

担い手確保・育成プロジェクト

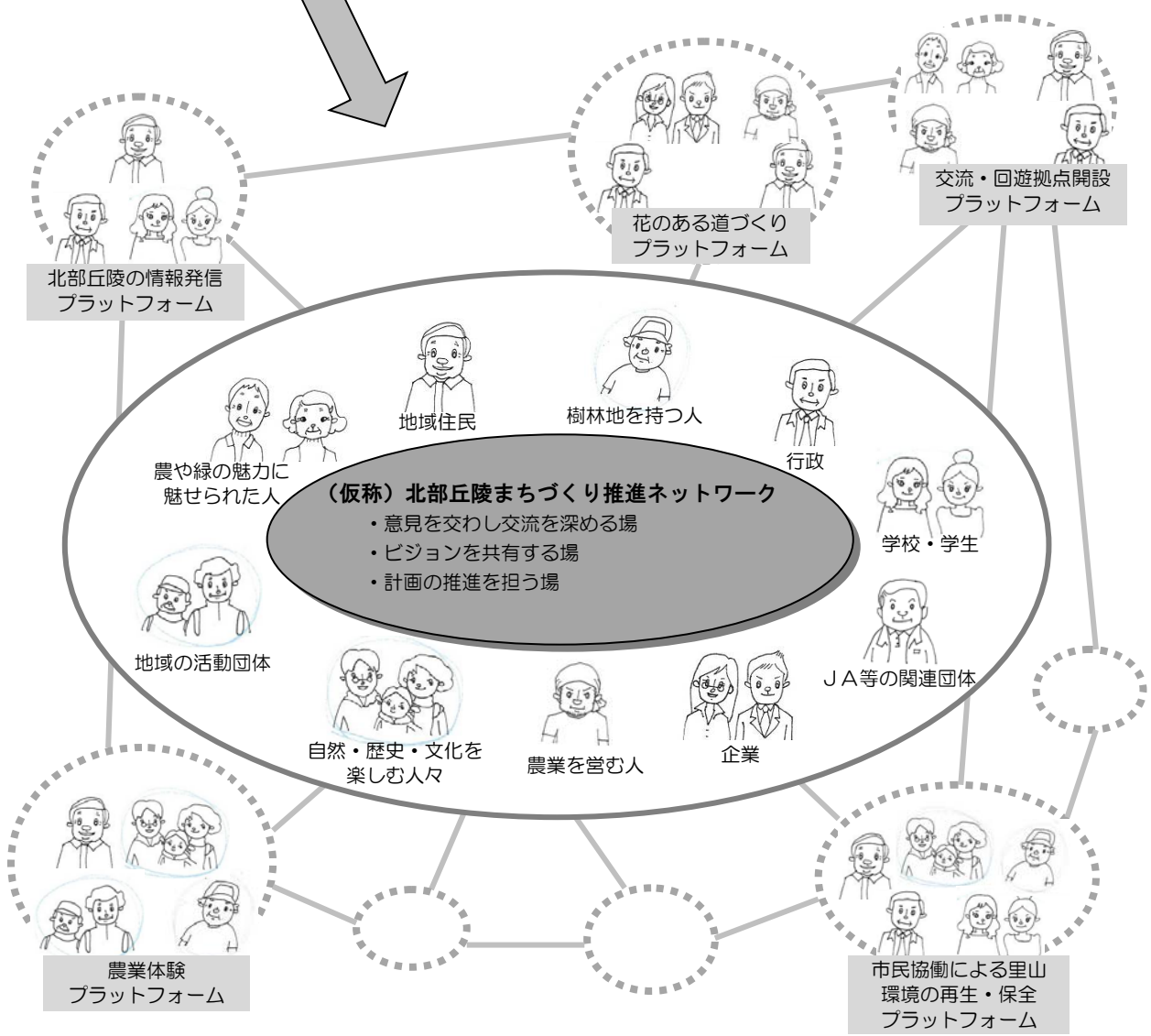
事業名	「(仮称)北部丘陵まちづくり推進ネットワーク」の構築			
概要	<p>○検討委員会を2017年度以降も適宜開催し、アクションプランの進捗状況の確認や中期的な課題について継続的な検討を行う。</p> <p>○検討委員会に北部丘陵内で活動する団体等も加わるにより組織を発展させ、活動主体間の情報交換の場としてプラットフォーム「(仮称)北部丘陵まちづくり推進ネットワーク」(以下、「推進ネットワーク」という。)を立ち上げる。</p> <p>○推進ネットワークは、活動主体間の協働や連携により、5つの重点事業を中心とした取り組みに相乗効果をもたらし、北部丘陵の活性化を促進する。</p>			
目的	○個別の事業を相互につなぎ、情報の共有化や連携を図ることにより、相乗効果の発揮につなげる。			
地域にとっての効果	○北部丘陵内における様々な活動の連携により地域の活性化が図られる。			
推進主体	実施主体		関連主体	
	市(北部丘陵整備課)、活動団体(NPO等)、市民		市(市民協働推進課)	
主な内容	<p>① 検討委員会の継続的な開催</p> <p>○アクションプラン策定後も検討委員会を継続的に開催し、アクションプランの進捗状況の確認や、道路整備、市街化調整区域地区計画の検討などの中期的・継続的な検討が必要な課題について意見交換を行う。</p> <p>○また、各所で進める個々の事業においては、関係者同士が意見交換や交流を深める場をつくる。(小さなプラットフォームの形成)</p> <p>② 「(仮称)北部丘陵まちづくり推進ネットワーク」の立ち上げ</p> <p>○検討委員会を中心に北部丘陵内で活動する様々な団体等が集まることにより組織を発展させ、推進ネットワークを立ち上げる。(大きなプラットフォームの形成)</p> <p>○推進ネットワークは、活動主体間の情報交換や相互理解、ビジョンの共有等を図る場としての役割を果たす。また、活動主体間の協働や連携により取り組みに相乗効果をもたらし、北部丘陵の活性化を促進する。</p>			
事業目標	指標		現状 (2016年度)	なし
	「(仮称)北部丘陵まちづくり推進ネットワーク」の立ち上げ		目標水準 (2020年度)	立ち上げ
実施計画	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	検討委員会の継続開催 小さなプラットフォームの形成	「(仮称)北部丘陵まちづくり推進ネットワーク」の立ち上げ		→

■「(仮称) 北部丘陵まちづくり推進ネットワーク」のイメージ

**町田市北部丘陵活性化計画
アクションプラン検討委員会**

- ・アクションプランの内容についての検討
- ・アクションプランの進捗状況の確認

町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン検討委員会を適宜開催し、徐々に多様な組織が参加することで、活動主体間の情報交換ができる場に発展



事業名	幹線道路等の計画・変更等			
概要	<p>○広域的・基幹的的道路ネットワークのために必要となる道路や多摩都市モノレールの導入空間となる道路について、整備手法等の検討を行う。（(仮称)町田3・4・20号線（延伸）、町田3・4・22号線、町田3・4・40号線、市道忠生579号線（Ⅰ期）、市道忠生630号線（Ⅱ期）など）</p>			
目的	<p>○幹線道路等を整備することにより、地域における広域的なネットワークを強化し、地域の広域アクセス性を高める。それを通じて、地域生活者の交通利便性を高めるとともに、新たな担い手を呼び込むための基盤整備につなげる。</p>			
地域にとっての効果	<p>○地域内外をネットワークする広域的な道路整備により、地域の交通利便性が高まる。車利用による広域アクセスの確保と、歩道整備による安全な歩行者動線の確保が図れる。</p>			
推進主体	実施主体		関連主体	
	市（北部丘陵整備課、道路整備課、都市政策課、交通事業推進課）		地権者	
主な内容	<p>① 整備対象とする幹線道路等の道路計画</p> <p>○町田3・4・22号線、(仮称)町田3・4・20号線（延伸）について、東京における都市計画道路の整備方針（第4次事業化計画）等での検討を踏まえ、具体的な線形等について検討する。</p> <p>○準幹線道路【市道忠生579号線（Ⅰ期）、市道忠生630号線（Ⅱ期）】について、事業を推進する。</p> <p>② 道路計画の決定</p> <p>○関係部署、関係機関、地域との協議等を踏まえ、道路計画を決定する。</p> <p>③ 用地取得、道路築造工事への着手</p> <p>○地域への説明会、用地測量、道路事業用地の取得を行い、道路築造工事に着手する。</p> <p>④ 整備完了、供用開始</p> <p>○整備完了後、供用を開始する。</p>			
事業目標	指標		現状 (2016年度)	なし
	市道忠生579号線（Ⅰ期）及び市道忠生630号線（Ⅱ期）の整備完了		目標水準 (2020年度)	2路線の整備完了
実施計画	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	用地取得 整備	用地取得 整備	用地取得 整備 整備完了	

■北部丘陵で整備を予定している幹線道路等の位置図



■整備イメージ



推進事業 ⑤

重点事業

地域力発信プロジェクト

事業名		北部丘陵での活動や魅力の効果的な情報発信		
概要	<p>○北部丘陵内で行われている活動や地域の魅力等を効果的かつ継続的に情報発信し、北部丘陵の認知度や関心を高める。</p> <p>○歴史文化資源や散策ルート拠点などを記した北部丘陵マップの作成、イベントの実施、インターネットや町田市観光コンベンション協会による情報発信など、具体的な実践を行う。</p>			
目的	<p>○幅広い層に北部丘陵に関する情報を発信し、北部丘陵の認知度や関心を高める。</p> <p>○観光で北部丘陵を訪れる人を増やす。</p> <p>○北部丘陵の新たな担い手を掘り起す。</p>			
地域にとっての効果	<p>○関心を高め訪れる人を増やすことで、多くの人に北部丘陵の魅力を理解してもらう。</p> <p>○北部丘陵の魅力が広く認知されることで、地域の価値が高まる。</p>			
推進主体	実施主体		関連主体	
	町田市観光コンベンション協会、市（産業観光課、北部丘陵整備課）		市（広報課）	
主な内容	<p>① これまでの情報発信の継続実施</p> <p>○町田の魅力と活力を発信する農業&産業フェスティバル「キラリ☆まちだ祭」でのブース出展、町田市観光コンベンション協会ホームページを通じた北部丘陵で行われているイベントの情報発信など、これまで実施している情報発信を継続する。</p> <p>② 新たな情報発信ツールの作成や情報発信手法の活用</p> <p>○新たな情報発信ツールを作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> *多摩市や八王子市など周辺地域も含めた、歴史文化資源、散策ルート、拠点の情報などを掲載したマップの作成 *町田市観光コンベンション協会と北部丘陵内の活動団体等が連携したガイドウォーク、体験教室、自然体験ツアー等を企画する。またホームページだけでなく主催イベントでチラシを配布するなど多様な手法で情報発信する。 *SNS等の情報発信ツールを活用した新たな北部丘陵の情報発信方法の検討・実施 *ケーブルテレビ等を活用した北部丘陵の情報発信 *他自治体との地域間交流の実施、地域情報誌等の活用 			
事業目標	指標		現状 (2016年度)	68%
	市主催イベントの申込率		目標水準 (2020年度)	80%
実施計画	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	70%	73%	76%	80%

■ イベント等の参考事例

<「町田市の境界を辿る」ウォークツアー>

町田市観光コンベンション協会

○町田市一周約 78km の境界線に沿って、史跡や道路等を「まちだ・観光案内人」とともに踏破する全 10 回のツアー。町田市周辺市鉄道駅等を起点に、町田市内をウォーキング。

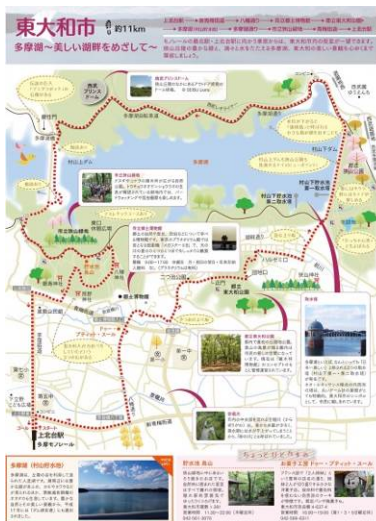


出典：町田市観光コンベンション協会ホームページ

<鉄道会社によるウォーキングイベント>

多摩都市モノレール株式会社

○多摩都市モノレール駅周辺の自治体や、ほかの鉄道会社と共同で多摩都市モノレール沿線周辺のウォーキングイベントを毎年企画。



出典：多摩都市モノレール株式会社ホームページ

<鶴見川源流祭>

NPO法人鶴見川源流ネットワーク ほか

○毎年、鶴見川流域で連携しながら活動をしている市民団体と行政が一同に会し「鶴見川源流祭」を開催。小山田緑地みはらし広場を本会場にして、模擬店や展示を行うほかに「源流ウォッチング」などが行われ、楽しみながら自然に触れ合える。



出典：まちだのNPO第16号（2016年4月発行）

<NPOによる他都市との交流>

NPO法人みどりのゆび

○町田市内をはじめ、他都市の自然や歴史をめぐるフットパスウォークを企画・実施。「他地域のまちのフットパスを見てみよう」と題し、他都市のフットパスを地域の歴史家・活動団体等にガイドしてもらうなど他都市との交流を図っている。

【フットパス専門講座：小野路桜ガイドウォーク～桜の小野路めぐり】

4. 2(土) 講師：田邊博仁(みどりのゆび事務局)
参加者：20名 天気：晴れ



出典：NPO法人みどりのゆびホームページ

推進事業 ⑥

担い手確保・育成／生活・なりわい環境整備プロジェクト

事業名	農地の改善や農道の整備			
概要	<p>○大幅な地形の変更は行わずに、丘陵の地形を活かしながら景観に配慮し、農地の改善や農道の整備等を行い、営農環境を整える。</p> <p>○2016年度までに、農道は約3,100m、農地は約1.3haの整備を実施した。今後も着実に整備を進める。</p>			
目的	<p>○営農環境を整え、自ら農を営むことはもちろん、新たな担い手が農に親しむ体験農園等も実施しやすい状況を整えることにより、農地活用の選択肢を増やす。また一定の農業収益も確保する。</p>			
地域にとっての効果	<p>○農地の改善や農道の整備等により、営農環境を改善することで、持続的な営農が可能になる。</p>			
推進主体	実施主体		関連主体	
	市（農業振興課、北部丘陵整備課）		地権者、農業者	
主な内容	<p>① 具体的な検討</p> <p>○事業範囲、整備内容、事業費用等、実施に当たっての課題等を検討する。</p> <p>↓</p> <p>② 取り組みの実施</p> <p>○事業実施に向けて地域と検討・協議を行い、整備を進める。</p>			
事業目標	指標		現状 (2016年度)	農道：約3,100m 農地：約1.3ha
	整備した農道の総延長 整備した農地の総面積		目標水準 (2020年度)	農道：約3,500m 農地：約3.0ha
実施計画	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	農道：約3,300m 農地：約1.7ha	農道：約3,400m 農地：約2.1ha	農道：約3,500m 農地：約2.6ha	農道：約3,500m 農地：約3.0ha

推進事業 ⑦

担い手確保・育成プロジェクト

事業名	農業研修事業			
概要	<p>○市有農地を活用して2年間の農業研修を行うことにより、援農ボランティアや新たに農業経営を目指す方を育成し、担い手不足の解消を図る。</p> <p>○「町田市農業研修農場」の修了者は2015年度までに56名となり、修了者のうち12名が農地あっせん事業により農地を借りて耕作している。</p>			
目的	○市内農家の担い手不足を解消するために、自ら耕作できる技術を持った人材を育成します。			
地域にとっての効果	○農作業を支援する人材が得られる。			
推進主体	実施主体		関連主体	
	農業研修参加者、活動団体（NPO等）、市（農業振興課、北部丘陵整備課、農業委員会）		農業者	
主な内容	<p>① 広報紙への掲載による参加希望者の公募</p> <p>○農家を支援したい、農業経営を始めたいといった農に興味のある方を募る。</p> <p>↓</p> <p>② 町田市農業研修受講</p> <p>○町田市農業研修農場での2年間のカリキュラムで、露地野菜栽培技術を習得する。</p> <p>↓</p> <p>③ 町田市農業研修事業フォロー研修の受講</p> <p>○町田市農業研修の修了者で、より実践的な農業経営を学びたい希望者が、栽培技術の向上や農業経営について、最大2年間のカリキュラムを受講する。</p> <p>↓</p> <p>④ 習得した技能の実践</p> <p>○援農ボランティアや新規就農者として新たな農の担い手となる。</p>			
事業目標	指標		現状 (2016年度)	67人(累計)
	農業研修事業修了者数		目標水準 (2020年度)	106人(累計)
実施計画	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	76人(累計)	86人(累計)	96人(累計)	106人(累計)

推進事業 ⑧

担い手確保・育成プロジェクト

事業名	農地あっせん事業			
概要	<p>○市街化調整区域の遊休農地を、新規就農希望者や農地を拡大したい農業者とマッチングして賃借し、遊休農地の解消及び農地の集積化を図る。</p> <p>○今後も、引き続き農地あっせん事業を実施し農地の活用を進める。</p>			
目的	<p>○遊休農地を、新規就農希望者や農地を拡大したい農業者へあっせんし、活用を図る。</p> <p>○農業者の経営基盤を強化する。</p>			
地域にとっての効果	<p>○担い手が不足して継続的な維持等が困難な農地の活用の可能性が開かれる。</p> <p>○農の景観が再生・保全される。</p>			
推進主体	実施主体		関連主体	
	市（農業振興課、北部丘陵整備課、農業委員会）		活用希望者、地権者	
主な内容	<p>① 活用されていない農地情報の集約</p> <p>○道路条件や地形等の土地条件、土地の面積・属性、地権者属性等を収集・整理する。</p> <p>② 農地情報の発信</p> <p>○活用されていない農地の情報を発信。農地の基礎情報や活用するための条件等、活用するために必要な情報を農地バンクに登録し、担い手バンクに登録した活用希望者（農業者、新規就農希望者、企業等）に発信する。</p> <p>③ 貸し手と借り手のマッチング</p> <p>○活用希望者に対して、実際に農地の案内や周辺の状況を説明、地権者を紹介するなど、双方のマッチングを行う。</p>			
事業目標	指標		現状 (2016年度)	約 13.6ha
	あっせんを行った農地の面積		目標水準 (2020年度)	約 15ha (累計)
実施計画	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	約 14.2ha (累計)	約 14.5ha (累計)	約 14.7ha (累計)	約 15ha (累計)

推進事業 ⑨

担い手確保・育成／地域力発信プロジェクト

事業名	農業体験事業			
概要	<p>○北部丘陵内において、市民農園、体験農園、観光農園を推進する。</p> <p>○農に興味のある市民等の参加を募り、農作物の生育、体験学習、収穫などを行う。</p>			
目的	<p>○農にふれるさまざまな機会を提供し、農への関心や理解を深めるとともに参加者同士や地域との交流を深める。</p> <p>○北部丘陵への来訪者を増やす。</p>			
地域にとっての効果	<p>○市民農園や体験農園、観光農園を実施することにより、農の景観が保たれるとともに、来訪者を呼び込み、地域の活性化が図られる。</p>			
推進主体	実施主体		関連主体	
	地権者、農業者、市（農業振興課）、町田市観光コンベンション協会		市民、市（北部丘陵整備課）	
主な内容	<p>① 市民農園、体験農園、観光農園実施の検討</p> <p>○北部丘陵内で市民農園、体験農園、観光農園を実施する農業者等へ協力を呼びかける。</p> <p>↓</p> <p>② 市民農園、体験農園、観光農園の実施に伴う支援</p> <p>○市民農園、体験農園、観光農園*の情報を集約しガイドマップに掲載するなどの支援を行う。</p> <p>※市民農園：市等が土地所有者から農地を借り受け、利用者に区画を貸し出す農園や、農家が自己所有の農地で開設する区画貸し農園。</p> <p>体験農園：園主（農家）の作付け計画に沿って利用者が自分の区画で種まきから、管理、収穫まで一貫した農作業を体験できる農園。</p> <p>観光農園：ブルーベリーの摘み取りや野菜の収穫体験など、農作業の一部を体験できる農園。</p>			
事業目標	指標		現状 (2016年度)	5園
	市民農園、体験農園、収穫体験農園の合計数		目標水準 (2020年度)	7園(累計)
実施計画	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	農業者等への働きかけ	農業者等への働きかけ	6園(累計)	7園(累計)

推進事業 ⑩

担い手確保・育成／風景継承プロジェクト

事業名	市民協働による里山環境の再生・保全			
概要	<p>○2012年3月より下小山田町で小山田小学校関係者及び地域住民を中心とした「小山田の森委員会」を、2012年2月より小野路町で地域の農業者を中心とした「木こり応援隊」を、2013年6月より上小山田町で田中谷戸街づくり協議会を中心とした「ヤマツツジの里」を、市民協働事業として実施している。</p> <p>○これらの活動を継続するとともに、新たな場所や担い手と市民協働による里山環境の再生・保全を展開していく。</p>			
目的	○市民や活動団体（NPO等）との協働によって実施してきた活動を今後も継続的に実施することで担い手のすそ野を強化するとともに、さらに担い手を増やしていく。			
地域にとっての効果	○地域だけでは保全活動に限界のあるなか、共感する者を集め、担い手を拡大することで、持続的な保全が可能になる。			
推進主体	実施主体		関連主体	
	市民、活動団体（NPO等）、市（北部丘陵整備課）		市（市民協働推進課、農業振興課、公園緑地課）	
主な内容	<p>① 市民協働による里山環境の再生・保全活動の継続</p> <p>○「小山田の森委員会」「木こり応援隊」「ヤマツツジの里」の活動を引き続き実施し活動を充実させる。</p> <p>↓</p> <p>② 新たな場所での展開</p> <p>○これまでに実施してきた取り組みのノウハウを活かし、活動を担う新たな市民や活動団体（NPO等）を募り、新たな場所での取り組みを展開する。</p>			
事業目標	指標		現状 (2016年度)	3件
	市民協働による里山環境の再生・保全を実施した事業数		目標水準 (2020年度)	5件(累計)
実施計画	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	新たな場所での取り組みの働きかけ	新たな場所での取り組みの実施 4件(累計)	新たな場所での取り組みの働きかけ	新たな場所での取り組みの実施 5件(累計)

推進事業 ⑪

生活・なりわい環境整備プロジェクト

事業名	生活道路の整備			
概要	○既存道路の拡幅等により、地域における持続的な生活を支える生活道路を整備する。			
目的	○生活道路整備を通じて、地域の生活利便性を高めるとともに、緊急車両の通行確保が図れる等、緊急時や災害時の安全性を高める。また、道路整備の実施により、北部丘陵の活性化における新たな担い手を呼び込むための環境整備につなげる。			
地域にとっての効果	○生活道路の整備を通じて、日常生活の利便性が高まるとともに、緊急車両の到達可能範囲の拡大が図れる等、災害時の安全性が高まる。			
推進主体	実施主体		関連主体	
	市（北部丘陵整備課、建設総務課、道路用地課、道路整備課）		地権者、街づくり協議会、東京都	
主な内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ① 生活道路整備に向けた地元の合意形成、関係機関との協議 </div> <ul style="list-style-type: none"> ○生活道路整備事業は地元の合意形成が大切なため、制度の概要、道路構造、整備手法等を説明するなど、合意形成に向けた支援を行う。 ○東京都等関係機関との協議を行う。 ○都道 155 号線は、道路の整備や整備後の管理について、手順や手法をまとめた「整備及び管理計画」を策定する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ② 事業決定 </div> <ul style="list-style-type: none"> ○地元の合意形成を基に、生活道路整備事業として事業決定を行う。 			
事業目標	指標		現状 (2016 年度)	整備及び管理計画 (案) の策定
	都道 155 号線の事業決定		目標水準 (2020 年度)	都道 155 号線の 事業決定
実施計画	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
	地元の合意形成に向けた支援、整備及び管理計画の策定		→	都道 155 号線の 事業決定

推進事業 ⑫

生活・なりわい環境整備プロジェクト

事業名	新規バスルートの整備、増便			
概要	○交通事業者と連携し、道路整備の進捗に合わせて、北部丘陵と町田市内の既成市街地、隣接市にある鉄道最寄り駅をネットワークするバス便等を強化し、地域の交通利便性を高める。			
目的	○地域居住者の移動利便性の向上を図るとともに、北部丘陵へのアクセスを向上させることで、来訪者等が訪れやすい環境整備を図る。			
地域にとっての効果	○町田市内の既成市街地や隣接市の近傍駅へのアクセス性が向上し、地域の居住者の交通利便性が高まる。 ○来訪者や担い手の増加につながる。			
推進主体	実施主体		関連主体	
	市（交通事業推進課）、バス事業者		市（北部丘陵整備課、道路整備課）	
主な内容	<p>① 地域の課題の把握</p> <p>○地域の意向やこれまでの協議経過を踏まえ、運行経路や頻度を検討する。</p> <p>↓</p> <p>② バス便強化策の検討</p> <p>○道路の整備に合わせて、バス路線の新設が可能となるように、バス事業者や警視庁と協議を行う。</p> <p>↓</p> <p>③ バス便強化策に向けた実務的検討</p> <p>○地域や関係機関との協議を踏まえ、検証や調査を目的としたバスの運行を実施する。</p> <p>○検証の結果を踏まえ、バス事業者による自主運行を促す。</p>			
事業目標	指標		現状 (2016年度)	なし
	バス事業者が新たに自主運行を行った路線数		目標水準 (2020年度)	1ルート
実施計画	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	検証運行 (小山田桜台、唐木田間)	—————→		バス事業者による 自主運行

推進事業 ⑬

生活・なりわい環境整備プロジェクト

事業名	市街化調整区域における土地利用方策の検討 （地区計画制度等の活用）			
概要	○北部丘陵内における秩序ある土地利用を図るための方策を検討する。			
目的	○北部丘陵の大半が市街化調整区域に指定されており、土地利用が限定されているが、緑豊かな環境や風景に調和した土地利用と必要な生活環境の整備を目指して、地区計画制度等地域の特性に応じた制度の活用について検討する。			
地域にとっての効果	○地域で安心して住み続けられるための生活環境の整備につながる。			
推進主体	実施主体		関連主体	
	市（都市政策課、地区街づくり課）、地域住民		市（北部丘陵整備課）	
主な内容	<p>① 市街化調整区域内における地区計画の活用に向けた検討</p> <p>○町田市都市計画マスタープランを踏まえ、市街化調整区域における地区計画活用の考え方について検討する。</p> <p>○具体的な検討を行い、地区計画の活用の考え方を決定。</p> <p>② 住民による地域ルールづくり</p> <p>○①を踏まえ地域住民が主体となり、地区計画の活用に向けた地域ルールを検討する。</p> <p>③ 都市計画の決定（地区計画）</p> <p>○地域ルールや地域の合意形成状況に基づき、都市計画（地区計画）の決定を行う。</p> <p>○地域ルール及び地区計画に基づき、土地利用を図る。</p>			
事業目標	指標		現状 (2016年度)	なし
	市街化調整区域内における地区計画活用の考え方の決定		目標水準 (2020年度)	考え方の決定
実施計画	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	地区計画活用の考え方の検討	地区計画活用の考え方の決定		

推進事業 ⑭

地域力発信プロジェクト

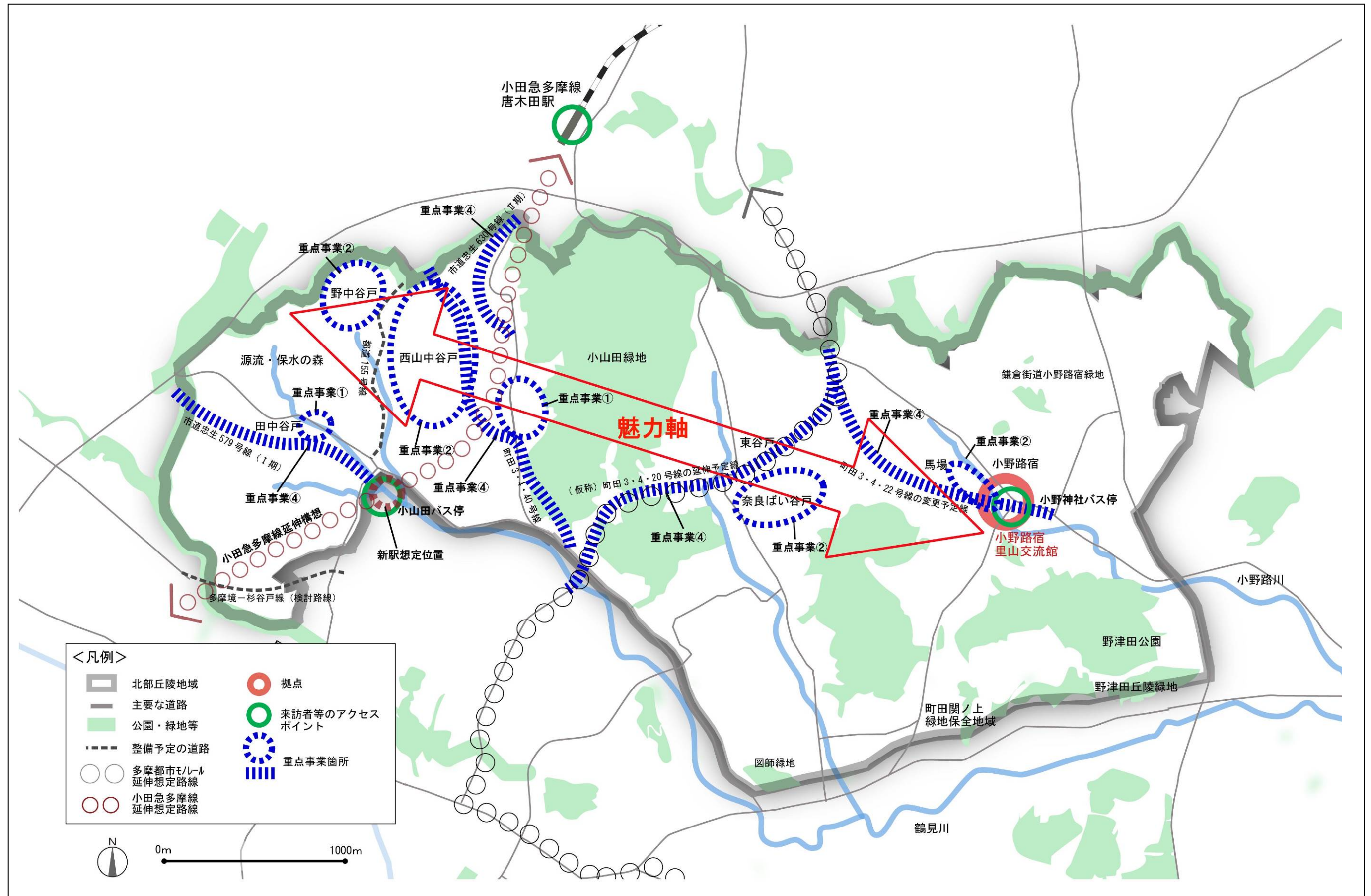
事業名	里山の景観を楽しむ散策コースの整備			
概要	<p>○北部丘陵内のフットパスコースとのつながりに留意しながら、北部丘陵の優れた景観を楽しむ散策コースを活用して、地域の歴史・生活・文化資源、緑農資源の価値を高める。</p> <p>○わかり易い道標の整備、散策マナーに対する理解や地域資源等を掲示した案内板を設置することで、より多くの方が訪れ、心地よく散策、地域の人とふれあえる環境をつくる。</p>			
目的	<p>○里山の景観を楽しむ散策コースを整備することで、多くの方が訪れ、北部丘陵の魅力を再発見、再発掘する。</p> <p>○北部丘陵の知名度を高める。</p>			
地域にとっての効果	<p>○北部丘陵の価値や魅力を再発見、再発掘により、住民が地域を誇れるようになる。</p> <p>○来訪者の散策マナーの向上が図れる。</p> <p>○北部丘陵に対する関心を高め、新たな担い手を呼び込むことができる。</p>			
推進主体	実施主体		関連主体	
	活動団体（NPO等）、市（北部丘陵整備課）		市（市民協働推進課、産業観光課）、地権者、町田市観光コンベンション協会	
主な内容	<p>① 散策コースの整備箇所の決定</p> <p>○北部丘陵の既存の地域資源を整理する。</p> <p>○北部丘陵内のフットパスコースを確認する。</p> <p>○散策コースの整備箇所を検討する。</p> <p>○土地所有関係を整理し、権利者等との調整をする。</p> <p>○コースを決定する。</p> <p>② 整備した散策コースの開設・公開</p> <p>○ホームページ等で散策コースを紹介する。</p> <p>○コースを管理する。（草刈り、雨によるぬかるみ対策、ごみ拾いや利用状況の確認等）</p> <p>○散策マナーに対する理解や地域資源等を掲示した案内板等を設置する。</p>			
事業目標	指標		現状 (2016年度)	なし
	新たに整備された散策コースの数		目標水準 (2020年度)	1コース
実施計画	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	新規散策コースの検討	権利者等との調整	→	新規散策コースの開設・公開

推進事業 ⑮

風景継承／地域力発信プロジェクト

事業名	花のある道づくり			
概要	○道路沿道やフットパスコース沿いの市有地等を活用し、草花や樹木を育成する。 ○季節の草花等により魅力のある沿道の風景をつくる。			
目的	○道路やフットパス沿いの景観づくりにより地域の魅力を向上し、来訪者の増加を図る。 ○担い手の活動の機会を創出し、地域への愛着を高める。			
地域にとっての効果	○花のある道づくりを通じて、良好な景観づくりを行うことで、地域の魅力・価値が高まる。 ○北部丘陵に関心を持つきっかけとなり、担い手に発展することも期待される。			
推進主体	実施主体		関連主体	
	市民、活動団体（NPO等）、企業、市（産業観光課、北部丘陵整備課）		市（市民協働推進課、道路管理課、公園緑地課）	
主な内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ① 花のある道づくり対象地の選定・参加者の募集 </div> ○道路沿道やフットパスコース沿いの市有地の中から花のある道づくりの新規対象地を選定する。 ○新規対象地で草花や樹木の維持管理を担う市民や団体等を募る。 <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> ② 花のある道づくりの実施・管理 </div> ○市民や団体が草花や樹木の維持管理を実施し、継続的に活動を行う。 ○活動の展開にあわせて、花のある道づくりの普及・啓発を行うためのイベントを実施する。 例) ＊花のある道づくりコンクール等の実施 ＊花のある風景写真コンクールの実施			
事業目標	指標		現状 (2016年度)	1箇所
	整備された箇所数		目標水準 (2020年度)	3箇所(累計)
実施計画	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	花のある道づくりの対象地の選定	維持管理を行う団体等の募集・呼びかけ	新たな場所での実施 2箇所(累計)	新たな場所での実施 3箇所(累計)

2-3 重点事業の展開イメージ



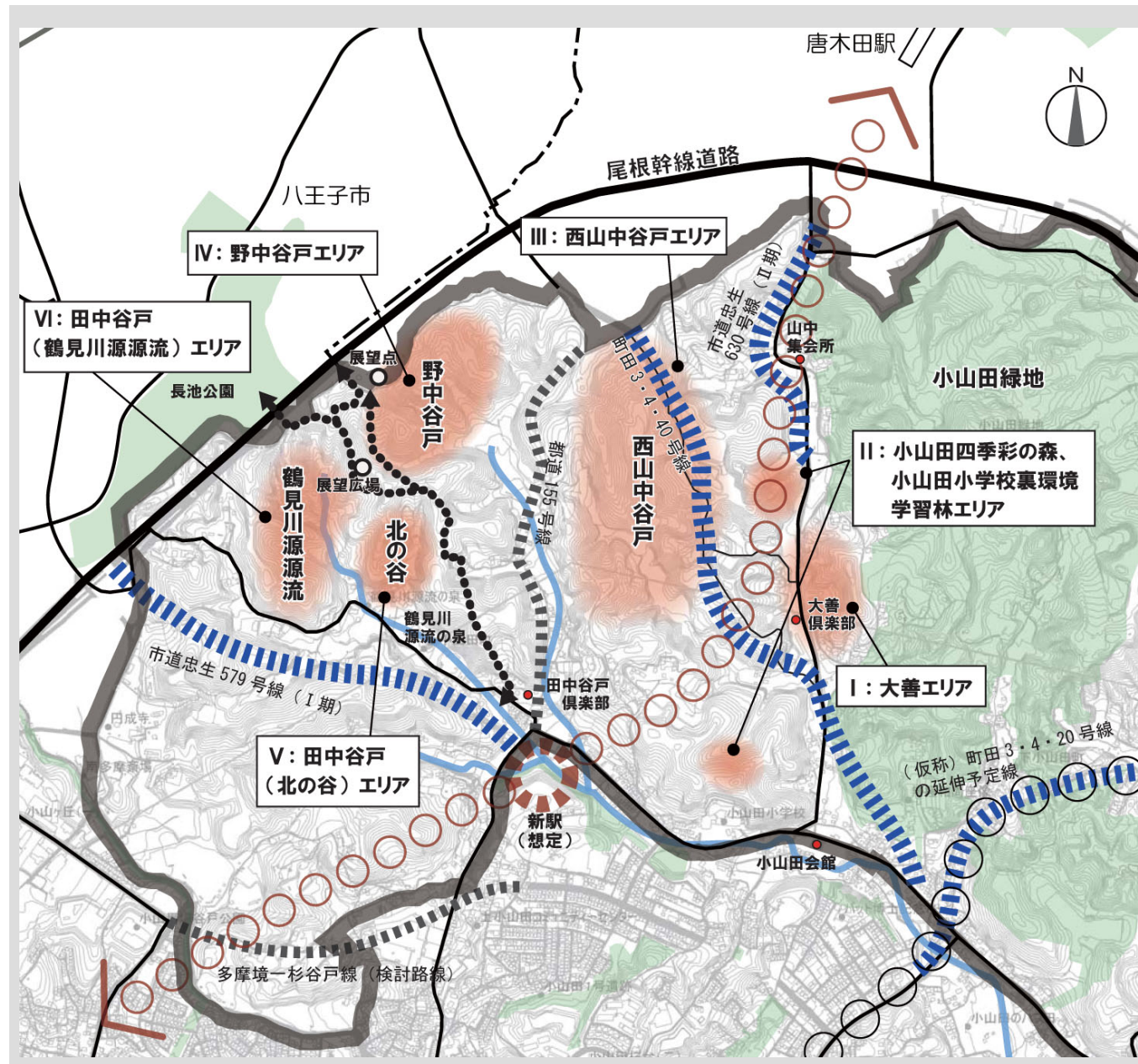
2-4 小山田・小野路地域の事業展開イメージ

活性化計画で先行事業実施地域とした小山田地域及び小野路地域において、各事業の実施が想定される場所や活動が想定される主な主体など、展開する事業を具体的にイメージすることにより、円滑な事業の推進を図ります。

ただし事業展開イメージは、事業検討のたたき台として作成するものであり、実際の事業実施については、地域住民や活動が想定される主な主体との話し合いを行いながら今後更に検討を深めていきます。

(1) 小山田地域の事業展開イメージ

- *事業展開イメージは、事業検討のたたき台として想定したものです。
- *実際の事業実施については、地域住民や活動が想定される主な主体との話し合いを行いながら今後更に検討を深めていきます。



〈凡例〉	
主な公園・緑地	主な河川
北部丘陵地域	主な道路
活動エリア(想定)	重点事業で整備手法等の検討を行う道路
多摩都市モラル延伸想定路線	整備予定の道路
小田急多摩線延伸想定路線	遊歩道(構想)

I：大善エリア

- 大善倶楽部を中心に新たな交流・回遊拠点を開設する。農産物の直売所を設けるとともに、山林の維持管理等のための地域の活動拠点や散策者らの休憩場となる拠点を目標とする。
- 拠点運営の担い手となる地元住民をはじめとした運営組織づくりを進め、地域が主体となった拠点運営の仕組みをつくる。

II：小山田四季彩の森、小山田小学校裏環境学習林エリア

- 山林の保全や沿道の下草刈り、花の植栽により、市道忠生 630号線沿道の景観づくりを進める。
- 現在実施している小山田四季彩の森や小山田小学校裏環境学習林の下草刈り等の活動を継続する。

III：西山中谷戸エリア

- 北部丘陵の東西の回遊性を向上させるとともに、地域の魅力を向上させるため、谷戸の風景の再生を目指す。
- 山林火災の防止、里山環境の再生・保全の観点から、山林の維持管理や里山保全活動に興味がある人、地元住民等からなる組織づくりを進め、市、住民組織や大学との協働によって沿道の下草刈りなどが実施されるような仕組みをつくる。

IV：野中谷戸エリア

- 里山環境の再生・保全を図るとともに、市内外から里山環境について学習や体験ができるエリアを目指す。
- 里山環境の再生・保全活動を行いながら、里山環境を活かした体験学習やツアーの開催や収穫物の販売など、活動団体等が自ら収益活動を行うことができる仕組みを模索し、里山環境の回復や保全活動の充実を図る。
- 唐木田貯水塔の東側の頂点に、鶴見川の河口が見える展望点を設ける。

V：田中谷戸(北の谷)エリア

- 野中谷戸へつながる尾根道沿道にヤマツツジを植栽することで、市内外からの来訪者や地域住民が歩いて楽しいエリアを目指す。
- 現在実施しているヤマツツジの植栽活動を拡大するとともに、山林火災の防止、里山環境の再生・保全の観点から、行政や地域との協働で沿道の下草刈りを行うなど、定期的な山林の維持管理を行う。

VI：田中谷戸(鶴見川源流)エリア

- 鶴見川源流域としてできるだけ地形の改変を避け、植生や生物の多様性を回復し、水系の保全を図るエリアを目指す。
- 水土砂災害等のリスクを低減させる必要があるため、定期的な山林の維持管理を実施する。
- 鶴見川源流と長池公園をつなげ、広域的な回遊性を高めるために遊歩道づくりを進める。また、途中の眺望点に谷戸の風景を見渡す展望広場を設ける。

【上記エリアで活動が想定される主な主体】

地域の団体、環境保全活動に興味のある団体、企業、学校、農業者、行政等

(2) 小野路地域の事業展開イメージ

- *事業展開イメージは、事業検討のたたき台として想定したものです。
- *実際の事業実施については、地域住民や活動が想定される主な主体との話し合いを行いながら今後更に検討を深めていきます。

I：小野路宿エリア

- 宿通り西側の竹林（左図内 A）や関屋の切通し（左図内 B）周辺では、市と新たな担い手などとの協働により、山林の維持管理を行いながら、小野路宿里山交流館周辺の回遊性を高めるための環境を整備し、宿場町の風情や古道などの地域資源を活かした歴史・文化観光の交流・回遊拠点としてさらなる充実を図る。
- 竹の子などの地元の特産物の加工品の製造・販売等により、活動団体等が収益活動を行うことができる仕組みを模索し、交流・回遊拠点としての充実を図る。

II：小野路馬場エリア

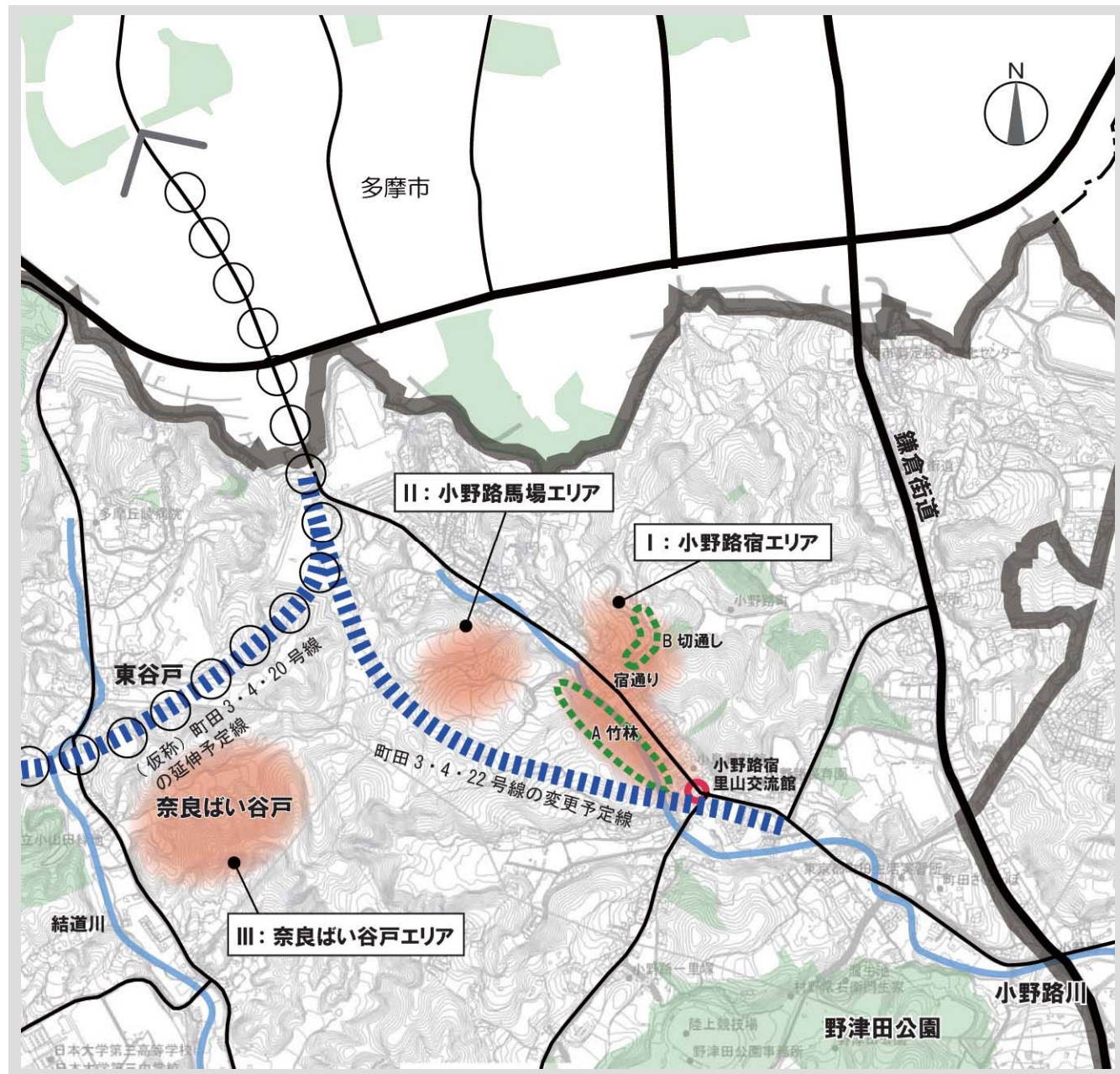
- 農地のあっせんや農道の整備を通し、馬場では、農業体験事業（市民農園、体験農園、観光農園）によって市民が気軽に農に親しむことができるほか、ウォーキングとセットの農業体験、炭焼き体験、本格的な農業に取り組むことができる等、農に関する様々な取り組みを実践するエリアを目指す。
- 市民農園や体験農園の利用者やフットパスを楽しむ来訪者に対するおもてなしとして、沿道及び周辺で花のみちづくりを行い、地域の価値をさらに高めることを目指す。
- 既に行われている町田市による農地あっせん事業を活用し、農に関する取り組みを広げるとともに、農を楽しむ人や農業者同士をつなげる。

III：奈良ばい谷戸エリア

- 多様な担い手による山林や農地の活用を推進し、谷戸の風景のさらなる再生と里山環境の継続した保全に取り組む。
- 里山環境の再生・保全活動を行いながら、里山環境を活かした体験学習やツアーの開催、収穫物の販売など、活動団体等が自ら収益活動を行うことができる仕組みを模索し、里山環境の回復や保全活動の充実を図る。

【上記エリアで活動が想定される主な主体】

地域の団体、環境保全活動に興味のある団体、企業、学校、農業者、行政等



〈凡例〉	
主な公園・緑地	主な河川
北部丘陵地域	主な道路
活動エリア（想定）	重点事業で整備手法等の検討を行う道路
多摩都市モジュール延伸想定路線	さらなる環境の整備により地域の魅力向上が期待される箇所

第3章

アクションプランの推進方策

3-1 推進体制の整備

(1) 地域住民を始めとする多様な担い手の協働

アクションプランを着実に推進していくためには、北部丘陵に関わる多様な担い手それぞれの持つ知識や能力、得意分野をこれまで同様に活かすとともに、話し合いの機会を提供して交流を深めながらビジョンを共有し、それらを踏まえてそれぞれの事業を実践していく必要があります。具体的には以下に掲げた方法等によって、多様な担い手の協働により各種事業の推進を図ります。

1) アクションプランに対する地域住民等の理解を深める取り組み

アクションプランに位置づけた事業を実施していくためには、まず始めに北部丘陵の地域住民や地域に関わる活動団体等が、アクションプランの必要性や趣旨、事業の内容等について理解を深めることが重要です。

そのために、市と地域住民及び地域に関わる活動団体等が、様々な機会を通じてアクションプランの内容について意見交換を行います。

2) 事業推進の核となる個人や団体の発掘・育成

事業の持続的な実施には、事業実施の核となる組織や人材の存在が不可欠となります。そのため、事業実施の初動期においては、主に市が中心となり地域住民と協議を行いながら各事業に取り組みます。そして、取り組みに関わる地域の担い手や新たな担い手と話し合いの場を持ちながら事業を進めていく中で、例えば大学や企業・活動団体（NPO等）などが、自ら中心となって事業を継続していけるよう担い手の発掘・育成に取り組みます。

3) 小さなプラットフォームの形成とネットワーク化

北部丘陵の各所で進める個々の推進事業においては、事業に関わる担い手同士が一緒になって考え、お互いの意見を交わす場であるプラットフォームをつくり出します。事業ごとの小さなプラットフォームを形成することで、事業を円滑かつ効率的に進めていきます。

また、形成された幾つものプラットフォームを市が中心となって結びつけ、ネットワークを構築することにより、各事業の連携を深めます。事業の連携を深めることにより、相乗効果の創出や新しい事業の創造を目指します。

4) 「(仮称) 北部丘陵まちづくり推進ネットワーク」の構築と 活性化の促進

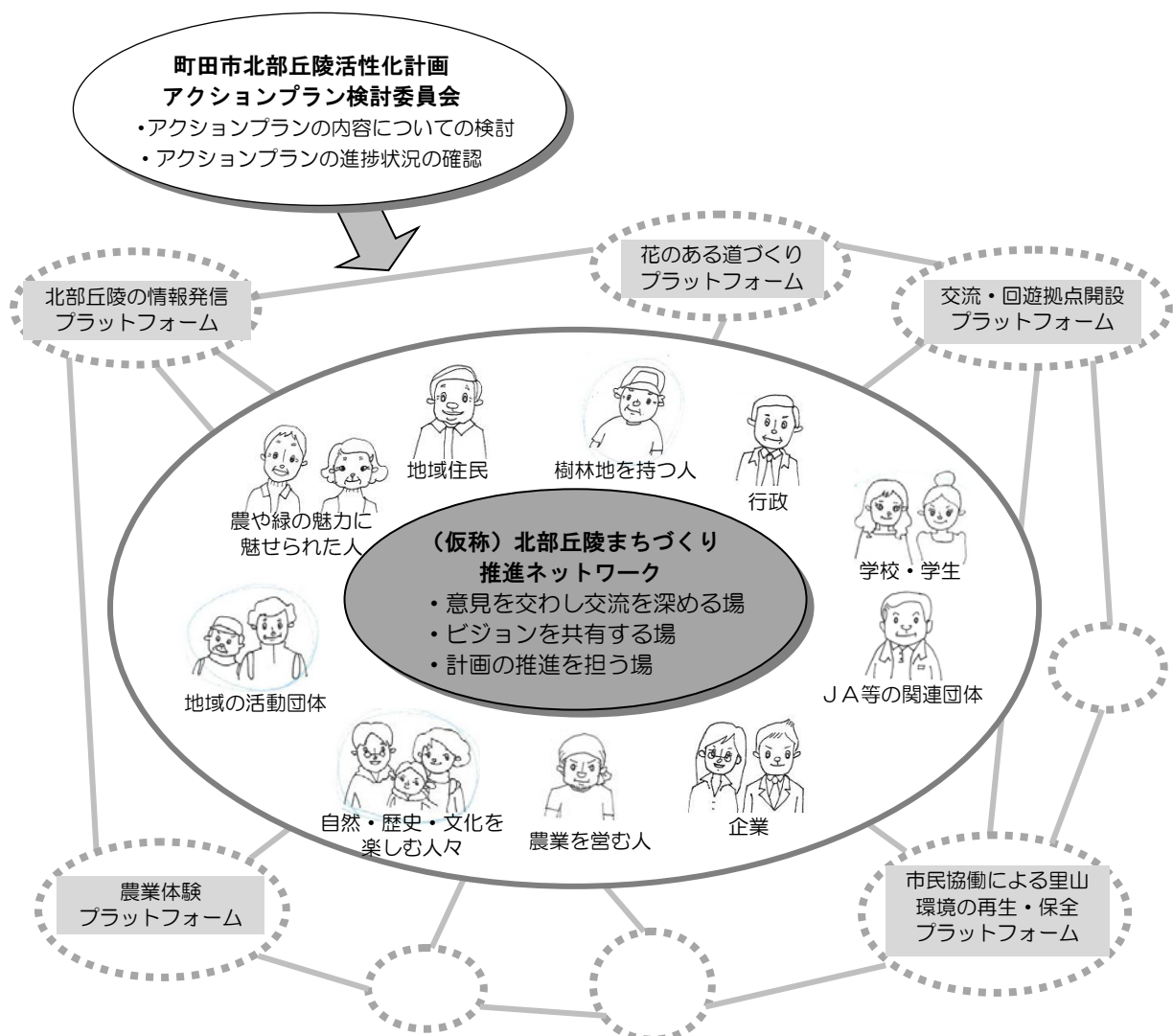
小さなプラットフォームを形成する一方で、検討委員会を継続的に開催し、アクションプランの進捗状況の確認や中期的・継続的に検討が必要な内容について意見交換を行います。

検討委員会のメンバーや、北部丘陵の各所で進める事業に関わる様々な担い手（小さなプラットフォームの参加者など）が集まる場として推進ネットワークを立ち上げます。（大きなプラットフォームの形成）

推進ネットワークでは、担い手同士の情報交換や相互理解を深める取り組みを実施します。こうした取り組みを実施することにより、推進ネットワークが北部丘陵の将来ビジョンの共有等を図る場所としての役割を果たすとともに、担い手同士のさらなる連携や協働により北部丘陵の活性化を図ります。

推進ネットワークでの議論や意見を踏まえて、進めている事業の軌道修正なども検討していきます。

■ 「(仮称) 北部丘陵まちづくり推進ネットワーク」のイメージ



(2) 市内の連携強化

事業を実施する主体はそれぞれ異なりますが、市が実施するものや市が支援する事業が数多くあります。また、市の関与する事業においても、その内容によって担当する部署が異なり、複数の部署が連携して実施する事業もあります。

そのため、主体的に事業を担う関係各課が、効率的・効果的に事業を推進できるよう、北部丘陵整備課が中心となり市内調整を図ります。

(3) 国、都、近隣自治体との連携強化

実施する事業の中には、都市計画道路の整備や法制度に基づく指定等、町田市が単独では実施できない事業もあります。また、北部丘陵は八王子市や多摩市と隣接しており、道路整備や交通アクセスの改善等、綿密な協議や調整が必要な事業も少なくありません。

そのため、事業の実施に関しては、国や東京都、関係機関や近隣自治体等と役割分担等を行いながら連携を図り、円滑な事業の推進を図ります。

3-2 計画・事業の進行管理

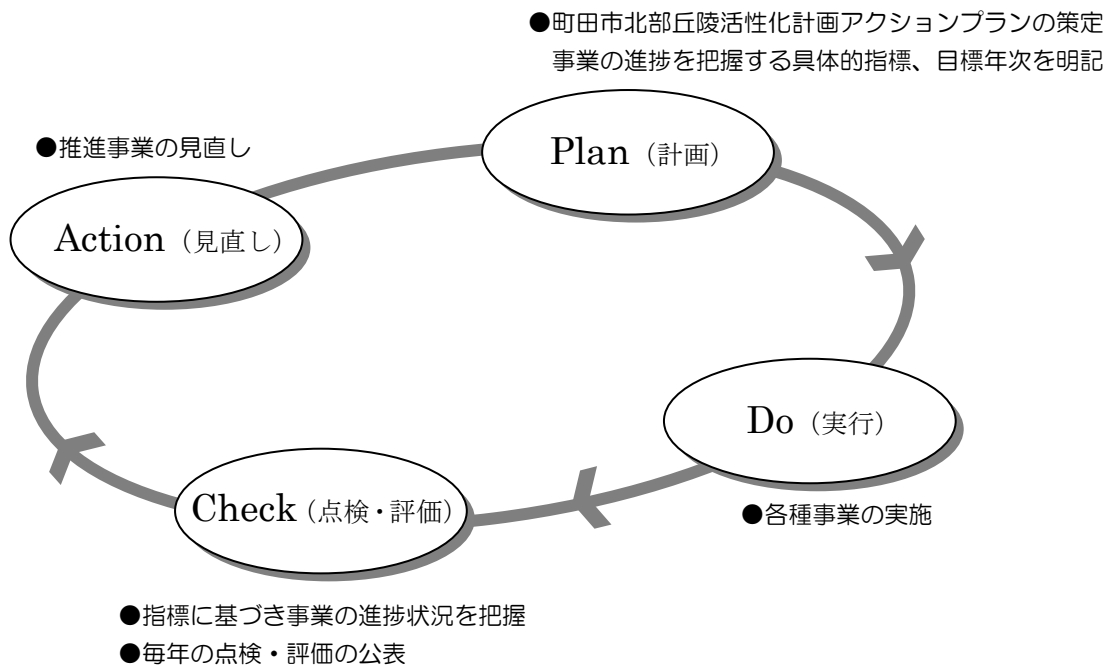
アクションプランに位置づけた事業を着実に実施し成果をあげていくためには、その進捗状況を定期的に点検・評価し必要に応じて改善していく進行管理が重要です。

進行管理については、Plan（計画）Do（実行）Check（点検・評価）Action（見直し）のPDCAサイクルの考え方に基づいて実施していきます。また、推進事業以外の活性化計画掲載事業についても、社会状況の変化や推進ネットワークにおける検討結果等を踏まえ、事業実施に向けた地域の機運の高まりを見極めながら、推進事業との連携に配慮して実現に努めます。

アクションプランの進行管理における点検・評価は、各種事業の進捗状況を把握することによって行います。推進事業の点検・評価を明確にするために、各事業に具体的な指標を定めるとともに、現状における指標の実施状況や指標を達成する目標年次等を明記しています。これらの指標に基づき、進捗状況を年度ごとに把握します。

把握した進捗状況は、検討委員会での意見を参考に点検・評価を行うとともに、社会状況の変化を踏まえて2020年度に予定している活性化計画改定の参考とします。

■アクションプランの進行管理



資料編

1 検討体制

(1) 「(仮称) 町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」検討委員会 委員名簿

組織名	役職	氏名	属性
法政大学現代福祉学部	教授	関司 直也	学識経験者
C-まち計画室	代表	柳沢 厚	学識経験者
上小山田町内会	副会長	老沼 敬助	
下小山田町内会	会長	中丸 康明	
小野路町内会	会長	市川 孝	
田中谷戸街づくり協議会	会長	田中 英夫	
特定非営利法人小野路街づくりの会	理事長	山崎 凱史	
特定非営利法人鶴見川源流ネットワーク	理事長	岸 由二	
特定非営利法人まちだ結の里	副理事長	新井 英夫	
特定非営利法人みどりのゆび	副理事長	尾留川 朗	
一般社団法人町田市観光コンベンション協会	アドバイザー	間仁田 修	
町田市農業協同組合	常務理事	宮下 徹	

(2) 「(仮称) 町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」庁内検討委員会 委員構成

部名	課名等
政策経営部	企画政策課
	広報課
市民部	市民協働推進課
経済観光部	北部丘陵担当部長
	産業観光課
	農業振興課
環境資源部	環境・自然共生課
	循環型施設整備課
建設部	建設総務課
	道路整備課
都市づくり部	都市政策課
	交通事業推進課
	地区街づくり課
	公園緑地課

2 検討経過

(1) 「(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」検討委員会 開催経過

主な内容	日時・場所
第1回「(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」検討委員会 ○検討の趣旨 ○北部丘陵活性化計画に居続けられた事業の進捗状況 ○北部丘陵での活動の担い手と活動内容	2016年5月27日(金) 10:00~12:00 町田市役所2階 2-2 会議室
第2回「(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」検討委員会 ○(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプランの位置づけ ○(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン重点事業候補の検討	2016年7月1日(金) 10:00~12:00 町田市役所2階 市民協働おうえんルーム
第3回「(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」検討委員会 ○(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプランの策定スケジュール ○(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン重点事業	2016年8月18日(木) 10:00~12:00 町田市役所10階 10-3 会議室
第4回「(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」検討委員会 ○(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプランの策定スケジュール ○(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン(素案)	2016年9月27日(火) 13:30~16:00 町田市役所2階 2-1 会議室
第5回「(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」検討委員会 ○(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプランの策定スケジュール ○(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン(素案)	2016年11月1日(火) 13:30~15:30 町田市役所2階 市民協働おうえんルーム
第6回「(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」検討委員会 ○(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン市民意見募集実施結果 ○(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン(案)	2017年2月13日(月) 14:00~16:00 町田市役所2階 市民協働おうえんルーム

(2) 「(仮称) 町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」 庁内検討委員会 開催経過

主な内容	日時・場所
第1回「(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」庁内検討委員会 ○(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプランの策定スケジュール ○(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン(素案)	2016年7月29日(金) 10:00~12:00 町田市役所10階 10-4会議室
第2回「(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」庁内検討委員会 ○(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプランの策定スケジュール ○(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン(素案)	2016年9月21日(水) 10:00~11:30 町田市役所2階 2-2会議室
第3回「(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」庁内検討委員会 ○(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン(素案)	2016年10月17日(月) 10:00~12:00 町田市役所10階 10-4会議室
第4回「(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」庁内検討委員会 ○(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン市民意見募集実施結果 ○(仮称)町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン(案)	2017年2月2日(木) 10:00~12:00 町田市役所2階 2-1会議室

(3) 「(仮称) 町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」 策定にかかる周知

対象地区	開始日・方法
○小野路町内会 ○上小山田町内会 ○下小山田町内会 ○田中谷戸街づくり協議会	2016年12月3日(土) 町内会等への回覧

(4) 「(仮称) 町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」 策定にかかる説明会

対象地区	会場
小野路町内会(他地区は希望なし)	2016年12月13日(火) 19:00~20:00 小野路公会堂

3 想定される担い手の活動場所と活動内容の一覧表

小山田地域、小野路地域の事業展開イメージで示した各エリアでの事業内容について、現段階で活動が想定される主体を具体的に記載しました。

(1) 小山田地域

太字・斜体は 2017 年 3 月現在で活動している団体等

活動場所	活動内容	想定される活動主体								推進事業名	
		環境保全活動に興味のある団体	地域の団体	企業	学校関係	農業者	地域住民	行政	備考		
I. 大善エリア	○大善倶楽部を中心に新たな交流・回遊拠点を開設する。農産物の直売所を設けるとともに、山林の維持管理等のための地域の活動拠点や散策者らの休憩場となる拠点を目指す。		○	○		○	○			推進事業①	
	○拠点運営の担い手となる地元住民をはじめとした運営組織づくりを進め、地域が主体となった拠点運営の仕組みをつくる。		○				○	○		推進事業①	
II. 小山田四季彩の森、小山田小学校裏環境学習林エリア	○山林の保全や沿道の下草刈り、花の植栽により、市道忠生 630 号線沿道の景観づくりを進める。	○ (町田マウンテンバイク友の会、NPO 法人 鶴見川源流ネットワーク、NPO 法人 まちだ結の里、森林インストラクター東京会、(一社) まちやま 等)	○ (町内会、自治会、街づくり協議会等)	○	○ (小山田小学校、小山田南小学校、両校 PTA、町田市青少年健全育成会第二地区委員会 等)	○ (地区の農業委員、近隣農業者 等)	○	○ (北部丘陵整備課)	○	統合活動団体のプラットフォーム名は小山田の森委員会	推進事業⑬
	○現在実施している小山田四季彩の森や小山田小学校裏環境学習林の山林の下草刈り等の活動を継続する。	○ (町田マウンテンバイク友の会、NPO 法人 鶴見川源流ネットワーク、NPO 法人 まちだ結の里、森林インストラクター東京会、(一社) まちやま 等)	○ (町内会、自治会、街づくり協議会等)	○	○ (小山田小学校、小山田南小学校、両校 PTA、町田市青少年健全育成会第二地区委員会 等)	○ (地区の農業委員、近隣農業者 等)	○	○ (北部丘陵整備課)	○	統合活動団体のプラットフォーム名は小山田の森委員会	推進事業⑩
III. 西山中谷戸エリア	○北部丘陵の東西の回遊性を向上させるとともに、地域の魅力を向上させるため、谷戸の風景の再生を目指す。	○	○	○	○	○	○	○ (北部丘陵整備課)		推進事業⑧ 推進事業②	
	○山林火災の防止、里山環境の保全・再生の観点から、山林の維持管理や里山保全活動に興味がある人、地元住民等からなる組織づくりを進め、市、住民組織や大学との協働によって沿道の下草刈りなどが実施されるような仕組みをつくる。	○	○	○	○	○	○	○	○ (北部丘陵整備課)	巨木化した雑木も多数あるので、スキルのない市民団体等を入れる場合には事前の講習や指導者が必要	推進事業⑧ 推進事業②
IV. 野中谷戸エリア	○里山環境の保全・再生を図るとともに、市内外から里山環境について学習や体験ができるエリアを目指す。	○ (NPO 法人 鶴見川源流ネットワーク 等)	○ (田中谷戸街づくり協議会等)	○ (トヨタマーケティングジャパン (NPO 法人 鶴見川流域ネットワーク) 等)	○ (小山田小学校、東京環境工科専門学校、和光大学 等)	○	○	○ (北部丘陵整備課)		推進事業②	
	○里山環境の保全・再生活動を行いながら、里山環境を活かした体験学習やツアーの開催や収穫物の販売など、活動団体等が自ら収益活動を行うことができる仕組みを模索し、里山環境の回復や保全活動の充実を図る。	○ (NPO 法人 鶴見川源流ネットワーク 等)	○ (田中谷戸街づくり協議会等)	○					○ (北部丘陵整備課)		推進事業②
	○唐木田貯水塔の東側の頂上に、鶴見川の河口が見える展望点を設ける。	○ (NPO 法人 鶴見川源流ネットワーク 等)	○ (田中谷戸街づくり協議会等)	○					○ (北部丘陵整備課)		推進事業②
V. 田中谷戸(北の谷)エリア	○野中谷戸へつながる尾根道沿道にヤマツツジを植栽することで、市内外からの来訪者や地域住民が歩いて楽しいエリアを目指す。	○ (NPO 法人 鶴見川源流ネットワーク 等)	○ (田中谷戸街づくり協議会等)				○	○		推進事業②	
	○現在実施しているヤマツツジの植栽活動を拡大するとともに、山林火災の防止、里山環境の保全・再生の観点から、行政や地域との協働で沿道の下草刈りを行うなど、定期的な山林の維持管理を行う。	○ (NPO 法人 鶴見川源流ネットワーク 等)	○ (田中谷戸街づくり協議会等)						○ (北部丘陵整備課)		推進事業②
VI. 田中谷戸(鶴見川源流)エリア	○鶴見川源流域としてできるだけ地形の改変を避け、植生や生物の多様性を回復し、水系の保全を図るエリアを目指す。	○ (NPO 法人 鶴見川源流ネットワーク 等)	○					○ (北部丘陵整備課)		推進事業②	
	○水土砂災害等のリスクを低減させる必要があるため、定期的な山林の維持管理を実施する。	○	○					○ (北部丘陵整備課)	水土砂災害のリスクがあるので、スキルのない市民団体等を入れる場合には事前の講習や指導者が必要	推進事業②	
	○鶴見川源流と長池公園をつなげ、広域的な回遊性を高めるために遊歩道づくりを進める。また、途中の眺望点に谷戸の風景を見渡す展望広場を設ける。	○ (NPO 法人 鶴見川源流ネットワーク 等)	○ (田中谷戸街づくり協議会等)						○ (北部丘陵整備課)		推進事業②

(2) 小野路地域

太字・斜体は2017年3月現在で活動している団体

活動場所	活動内容	想定される活動主体								推進事業	
		環境保全活動に興味のある団体	地域の団体	企業	学校	農業者	地域住民	行政	備考・その他		
Ⅰ.小野路宿 エリア	○宿通り西側や関屋の切通し周辺では、市と新たな担い手などとの協働により、山林の維持管理を行いながら、小野路宿里山交流館周辺の回遊性を高めるための環境を整備し、宿場町の風情や古道などの地域資源を活かした歴史・文化観光の交流・回遊拠点としてさらなる充実を図る。	○	○ (小野路街づくりの会、小野路ふれあい広場の会小野路宿通り街づくり協議会 等)	○	○	○	○	○	○ (北部丘陵整備課、産業観光課、文化振興課)	○	推進事業② 推進事業⑭
	○竹の子などの地元の特産物の加工品の製造・販売等により、活動団体等が収益活動を行うことができる仕組みを模索し、交流・回遊拠点としての充実を図る。	○	○ (小野路街づくりの会 等)	○	○	○	○	○	○	○	○
Ⅱ.小野路馬 場エリア	○農地のあっせんや農道の整備を通し、馬場では、農業体験事業（市民農園、体験農園、観光農園）によって市民が気軽に農に親しむことができるほか、ウォーキングとセットの農業体験、炭焼き体験、本格的な農業に取り組むことができる等、農に関する様々な取り組みを実践するエリアを目指す。										
	農業体験事業（市民農園、体験農園、観光農園）			○ (旅行会社 等)		○ (たがやす、あした農場、おおりりファーム 等)		○ (農業振興課、産業観光課)	町田市観光コンベンション協会	○	推進事業⑧ 推進事業⑨
	ウォーキングとセットの農業体験			○ (旅行会社 等)				○ (北部丘陵整備課、農業振興課、産業観光課)	町田市観光コンベンション協会	○	推進事業⑨
	炭焼き体験			○ (旅行会社 等)		○		○ (北部丘陵整備課、産業観光課)	町田市観光コンベンション協会	○	推進事業⑩
	本格的な農業					○		○ (農業振興課、北部丘陵整備課)		○	推進事業⑧
	○市民農園や体験農園の利用者やフットパスを楽しむ来訪者に対するおもてなしとして、沿道及び周辺で花のみちづくりを行い、地域の価値をさらに高めることを目指す。	○ (NPO法人みどりのゆび 等)	○ (小野路街づくりの会 等)					○	○ (農業振興課、北部丘陵整備課、産業観光課)		○
○既に行われている町田市による農地あっせん事業を活用し、農に関する取り組みを広げるとともに、農を楽しむ人や農業者同士をつなげる。		○ (小野路ふれあい広場の会 等)				○ (たがやす、あした農場、おおりりファーム 等)		○ (農業振興課)		○	推進事業⑧
Ⅲ.奈良ばい 谷戸エリア	○多様な担い手による山林や農地の活用を推進し、谷戸の風景のさらなる再生と里山環境の継続した保全に取り組む。	○ (NPO法人 まちだ結の里 等)	○	○	○ (忠生中学校、小山田中学校、町田第三中学校、精舎児童学園 等)	○	○	○ (北部丘陵整備課)		○	推進事業②
	○里山環境の保全・再生活動を行いながら、里山環境を活かした体験学習やツアーの開催、収穫物の販売など、活動団体等が自ら収益活動を行うことができる仕組みを模索し、里山環境の回復や保全活動の充実を図る。	○ (NPO法人 まちだ結の里 等)	○	○	○		○	○			○

4 北部丘陵における資源の活用方法及び想定される実施主体の一覧表

北部丘陵における地域資源と活用方法、活用が想定される主体の例示。

資源	活用方法	想定される実施主体
タケノコ	収穫してそのまま販売。地域の名産品としてブランディング	土地所有者、農業者、興味のある団体
	水煮に加工して販売	地域の団体、興味のある団体
	おから漬け保存 筍料理を一年中提供	地域の団体が製造、里山交流館、市内飲食店が料理として提供
	タケノコするめに加工して販売	地域の団体、興味のある団体
竹	竹炭を生産して販売	地域の団体、興味のある団体
	竹酢液を生産して販売	農業者、地域の団体
	竹ぬかに加工して販売（竹ぬか漬け、乳酸菌竹パウダー、土壌改良用竹粉等）	地域の団体、興味のある団体
	犬、猫砂用竹粉の製造・販売	地域の団体、興味のある団体
	竹細工に加工（民芸品）して販売	地域の団体、興味のある団体
篠竹（アズマネザサ）	めかい籠を作成して販売	農業者、地域の団体
クワ	高級材として販売	地域の団体、興味のある団体
	実をジャム等に加工して販売	
クヌギ・コナラなど	しいたけの原木に活用	土地所有者、地域の団体
杉など	ペレット（火種チップ）に加工して販売	地域の団体、興味のある団体
クヌギ・コナラ・檜など	炭を生産して販売	地域の団体、興味のある団体
ケヤキなど	ベンチ・テーブルに加工して販売	地域の団体、興味のある団体
	落ち葉を腐葉土に加工して販売	
小山田ミツバ	生産方法の継承により生産量を増加し、地域名産品としてブランディング。	地域住民、新たな担い手
寺社	散策スポット・歴史環境資源として情報発信 エコツーリズムの訪問地として活用	所有者、地域の団体
小野路城址・小山田城址		
鎌倉古道		
小野路宿通り		
小野路宿里山交流館		
小町井戸		
関屋の切通し		
鶴見川源流保水の森		
小島資料館	歴史資源、郷土資料	地権者・所有者
小山田緑地	気軽に緑地散策が楽しめる緑地公園	管理団体、行政、興味のある団体
奈良ばい谷戸	フットパスルート、農業体験、環境保全活動体験・参画	興味のある団体、地権者、市民
田	米作り、農業体験、餅つき	農業者、地域の団体、興味のある団体
	田んぼアート	興味のある団体や個人
	泥んこ運動会	興味のある団体
	ザリガニ釣り	興味のある団体、地権者
畑	畑作、農業体験、観光農園	農業者、地権者、興味のある団体

（その他）

谷戸、林道、巨木、景観、下小山田苗圃 等

里山にふれあうことで

